

生駒市環境基本計画

平成21年(2009年)4月～平成31年(2019年)3月

豊かな自然と 歴史と未来が 融合したまち いこま



平成21年3月

生駒市

全体構成

はじめに・あいさつ

市長からのメッセージ
策定委員からのメッセージ
10年目の全面改訂にあたって

改訂作業で大切にしたいことを紹介しています

序章

生駒市環境基本計画とは

生駒市環境基本計画の背景と目的、
理念、役割、期間、対象範囲

関係・
位置付け

国……環境基本法 環境基本計画
奈良県……環境基本条例
生駒市……総合計画 生駒市環境基本条例

第1章

総合ビジョン

“豊かな自然と歴史と未来が融合したまち「いこま」”

分野別ビジョン

自然環境分野 …… “四季を感じられる生駒”
せいかつ環境分野 …… “「すてる」をすてた地球にやさしい暮らし”
まち・みち環境分野 …… “歩きたくなるたのしいまち・みち”
エネルギー環境分野 …… “省エネと自然エネルギーで快適に暮らせるまち”

私たちが感じた課題

指標と目標

CO₂ 排出量 ごみ排出量 河川水質 公共交通利用者数 参加人数

第2章

課題を解決・改善し、ビジョンを実現するためのプロジェクト紹介

自然環境分野 / せいかつ環境分野 / まち・みち環境分野 / エネルギー環境分野
協働プロジェクト以外の環境施策

私たちが感じた課題

地域や社会が直面している環境問題

プロジェクトとして取り上げなかった問題の考え方

第3章

推進と評価・改革の仕組み

目次

● 生駒市環境基本計画の全体構成	1
目次	2
市長からのメッセージ	3
策定委員会からのメッセージ	4
10年目の全面改訂にあたって	5
策定委員会のイメージ	6
序章 生駒市環境基本計画とは	8
1. 生駒市環境基本計画の背景と目的	9
2. 生駒市環境基本計画の理念	9
3. 生駒市環境基本計画の役割	9
4. 生駒市環境基本計画の位置づけ	10
5. 生駒市環境基本計画の期間	10
6. 生駒市環境基本計画の対象範囲	10
● 第1章 生駒市環境基本計画のビジョン	12
1. 総合ビジョン	13
2. 分野別ビジョン	14
自然環境分野ビジョン	
せいかつ環境分野ビジョン	
まち・みち環境分野ビジョン	
エネルギー環境分野ビジョン	
3. 私たちが感じた地域の問題・課題	15
自然環境分野 問題から課題	
せいかつ環境分野 問題から課題	
まち・みち環境分野 問題から課題	
エネルギー環境分野 問題から課題	
4. 課題の背景	19
5. 指標と目標	21
● 第2章 課題解決・ビジョン実現のためのプロジェクト	24
1. 分野を越えて全体で取り組むプロジェクト	25
2. 自然環境分野プロジェクト	31
3. せいかつ環境分野プロジェクト	39
4. まち・みち環境分野プロジェクト	47
5. エネルギー環境分野プロジェクト	61
6. 協働プロジェクト以外の主な施策	71
7. プロジェクトとして取り上げなかった問題の考え方	73
● 第3章 推進と評価の仕組み	76
1. 計画推進の考え方	77
2. 進行管理システム	77
3. 計画の推進体制	78
● 資料編	80
1. 生駒市の環境の現況	81
2. 策定までの足跡(年表)	87
3. 委員名簿	89
4. 策定の様子	91
5. 一言メッセージ	92
6. 用語集	93

生駒市は、緑豊かな生駒山と矢田・西の京丘陵に囲まれ、自然に恵まれた大阪近郊都市として発展してまいりました。私たちは、このような自然を守り、人と自然が共生するまちづくりを推進しております。



しかしながら、異常気象をはじめ地球温暖化に起因すると思われる様々な環境問題が顕著になっております。また、私たちが享受している快適で便利な生活は、物質的には豊かではありますが、多くの環境問題の要因となり、その影響は様々な形で私たち自身の暮らしに及んでいます。

このような喫緊の課題に適切に対応するためには、行政だけではなく、市民、事業者の方々など、地域社会で生活する者全員が課題を共有し、行動することが重要です。

新しい環境基本計画は、単なる「絵に描いた餅」ではなく、実効性ある計画であることを最優先課題に掲げ、市民の具体的な環境行動を促す計画として策定することといたしました。

策定に当たりましては、協働の核づくりを前提としており、生駒市環境基本計画策定委員会では、計画策定のプロセスを重視していただき、真の策定主体となっていただくため、事務局からは一切原案を提示せず、学びながら政策を合意形成するプロセスを大切にして策定作業を進めていただきました。

生駒市環境基本計画策定委員会におかれましては、これまでの2年間で毎月2回という厳しい日程にもかかわらず、多くの会議を重ねられ、中間案発表会の開催をはじめとする取組では積極的かつ熱心なご検討をいただき、また、生駒市環境審議会におかれましても、慎重なご審議を経て答申をいただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げます。

皆さまのこれまでの計画づくりに対する熱心な取組は、市民が主役のまちづくりへ向けた確かな一歩を踏み出すことになるものと確信するものであります。

本市といたしましては、本計画の策定を新たな出発点として、環境施策を積極的に推進して参りますので、今後も、皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

生駒市長 山下 真

新しい生駒市環境基本計画のスタートにあたって

市民、事業者、団体、行政が協働で策定

私たち環境基本計画策定委員会は、一般公募で選ばれた市民・事業者・団体と行政の委員で構成されております。様々な分野から、そして様々な年代による、それぞれの視点から現状の「生駒市の環境」に焦点をあてて感じたままに言葉にして、問題点を出し合いました。生駒の素晴らしい環境、気になっていること、将来是非やりたいことなど、それぞれの見方で話し合いました。その中では環境施設の見学会や自然観察会も含めて環境現状調査も実施してきました。また、平成20年9月、10月には生駒市のコミュニティ施設3か所で、中間案として市民の皆様には発表させていただき、数々の貴重なご意見を頂戴しました。更にサポーターの皆さまも加わって、10年後の、こうあったらいいな！という「環境都市、生駒の姿」を描いてみました。これまで月2回、2年間にわたり「自分たちのまちを自分たちの思いで良い環境にしていこう！」という熱意のもと、仕事が終わってから夜遅くまで意見交換を行い様々な意見をまとめてきました。

今や国際的にも「地球温暖化防止」や「自然生態系の保全」「循環型社会の構築」など様々な地球環境問題に対して環境基盤の仕組みやライフスタイルを全面的に見直して、将来に持続可能な社会へと転換することが重要になっています。話し合いの中でもやはり一人一人の生活の仕方を変えていくのが重要だという意見も聞かれました。また、環境問題を自分たちの問題としてとらえ行動する市民を増やし、自然豊かで暮らしやすいまちに転換するとともに、市民、事業者、団体、行政、学校などが協働して環境向上のための活動に取り組もうということになりました。

ここに、平成21年4月から皆さまと共に実施していくこととなります新しい「生駒市環境基本計画」は、環境基本計画策定委員会が描いた10年後の「生駒の姿」を4つの分科会、「自然環境部会」「せいかつ環境部会」「まち・みち環境部会」「エネルギー環境部会」から提案されたプロジェクト提案としてとりまとめたものです。

なお、環境にやさしい行動が実践しやすいように、より実現性の高い具体的なプロジェクトを取り上げました。市民・事業者・団体、行政などがそれぞれの特徴を活かして、豊かな自然と歴史と未来が融合したまち「いこま」をつくり上げていきましょう！

生駒市環境基本計画策定委員会

10年目の全面改訂にあたって

平成11年
3月

生駒市環境基本計画の策定（旧計画）

10年の
歳月

平成10年度版「生駒市環境基本計画」の策定後、地球温暖化の進行、ごみ・エネルギー問題の深刻化、良好な自然や野生生物の減少など、環境問題は多様化し、ますます深刻になりました。

このような状況に対し、市民、事業者、行政、教育機関など、地域のあらゆる主体の協力と具体的な行動が必要になってきました。



平成18年度
～20年度

生駒市環境基本計画の改訂へ

全面改訂にあたっての基本的な考え

市民・事業者・行政など、主体別の自発的行動に期待するだけでなく、三者協働行動を作り出す。

環境審議会の専門部会として策定委員会を立ち上げ、委員会で原案を策定する。

コーディネーターは、対等なパートナーとして参画し、策定委員と行政の対等な議論により策定する。

多くの市民・事業者が参加しやすい具体的行動（プロジェクト）を主体に策定する。

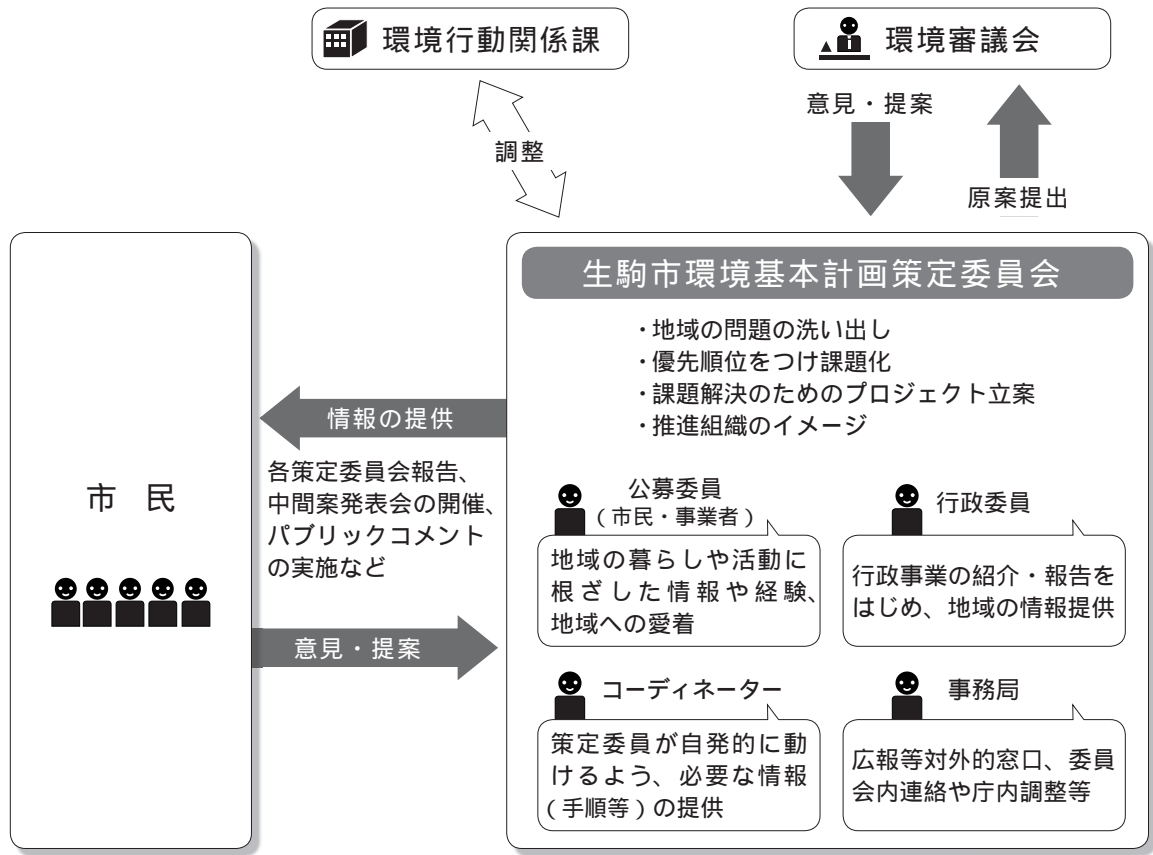
策定委員のうち、相当数を一般公募する。

策定された計画は、市民・事業者・行政のパートナーシップにより実行・実現する。

【策定の 手順】

- ① 問題の抽出 （ 計画の策定にあたっては、委員らによる学習やフィールドワークによって、自分たちの地域の素晴らしさを再発見するとともに、問題の抽出を行いました。 ）
- ② 問題から課題の設定 （ それらの問題のうち、重要と思われるものを取捨選択し、解決・改善するため、「自分たちの課題」に置き換えました。 ）
- ③ プロジェクトの立案 （ 課題解決のために必要な具体的行動（プロジェクト）を立案しました。 ）
- ④ 中間案発表会 （ 委員自身の企画により市内3ヶ所で中間案発表会を催し、策定中のプロジェクトについて多くの意見をいただきました。 ）
- ⑤ ビジョンの考案 （ 「生駒市の将来ビジョン（いつかこんなまちにしたい像）」を明らかにしました。 ）
- ⑥ パブリックコメントの実施
- ⑦ 推進体制の検討 （ この計画が「絵に描いた餅」にならないよう、どのような推進組織であれば、機能的かつ能動的に動くことができるか議論を重ねました。 ）
- ⑧ 素案の提出

策定委員会のイメージ



2009

生駒市環境基本計画

“ 豊かな自然と歴史と未来が融合したまち ”
「いこま」



生駒山

序章

—— 生駒市環境基本計画とは ——

この章では、本計画の策定目的や理念、役割、期間、対象範囲など、基礎情報を紹介しています。

また、本計画と、国の環境基本法や奈良県環境基本条例、生駒市総合計画、生駒市環境基本条例との関係・関連なども紹介しています。

1 生駒市環境基本計画の背景と目的

環境問題は、地球温暖化をはじめ、地域の自然・生態系、事業活動や日常生活に伴うごみ・エネルギー問題など、多岐にわたるとともに、そのいずれもが深刻になっています。それら環境問題の多くは、便利さを優先する私たちの日常生活や事業活動に起因していることが少なくありません。このことから、環境問題を解決するためには、社会のあらゆる人がそれぞれの役割を公平に分担し、積極的に環境保全活動に参加することが必要となってきます。

生駒市環境基本計画は、地域と地球の良好な環境を保全し持続可能な社会をつくるための計画です。本計画は、生駒市にとって望ましい将来ビジョンと、それに向かってすすむうえで、取り組むべき課題を明らかにしています。そしてまた、ビジョン実現と課題解決のため、市民・事業者・行政がパートナーシップにより取り組むべき具体的な行動を規定しています。

2 生駒市環境基本計画の理念

計画の理念とは、普遍的な考え方で環境に対する認識、姿勢を明らかにするものです。この計画では、平成11年に制定された生駒市環境基本条例に従い、第3条で明らかにされている以下の4項目を基本理念とします。

生駒市環境基本条例 第3条

1. 環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできない良好な環境を確保するとともに、これを将来にわたって維持し、及び向上させ、現在及び将来の世代が恵み豊かな環境の恵沢を享受することができるように行われなければならない。
2. 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続的に発展することができる社会の構築を目的として、すべての者がそれぞれの責務に応じた役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
3. 環境の保全及び創造は、人と自然とが共生できる都市の実現を目的として良好な自然環境を生かし、潤いと安らぎのある快適な環境が確保されるように行われなければならない。
4. 環境の保全及び創造は、地域の環境が地球全体の環境にかかわっていることにかんがみ、地球環境の保全に資するように行われなければならない。

3 生駒市環境基本計画の役割

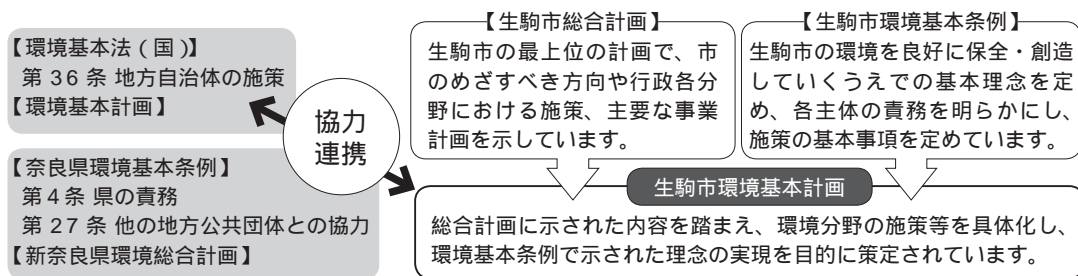
- ・ めざすべき環境の将来像（ビジョン）を示します。
- ・ ビジョンを実現するため、市民・事業者・行政によって取り組むプロジェクトを示し、パートナーシップに基づいて三者協働で実践する方向性を示します。
- ・ 総合的かつ計画的に環境施策を推進するための進行管理の手法を示します。

4 生駒市環境基本計画の位置づけ

本計画は、「生駒市環境基本条例」第8条の規定に基づき策定されるものです。

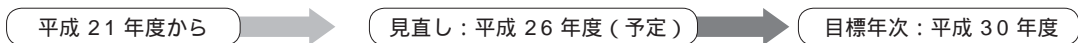
なお、この計画は、国・県の環境基本計画の内容を考慮しつつ、本市独自の環境基本計画としてまとめられています。また、市の関連計画との連携を図り、総合的に環境保全を推進する計画とします。

国	環境基本法	[平成5年度] [平成18年度改正]	市	生駒市 総合計画	[平成13年度] [第4次総合計画]	第5次総合計画 が平成21年度 施行予定
	環境基本計画	[平成6年度] [平成18年度改正]		生駒市環境基本条例	[平成10年度]	
県	奈良県環境基本条例	[平成8年度] [平成12年度改正]		生駒市都市計画マスタープラン	[平成13年度]	
	新奈良県環境総合計画	[平成17年度]		生駒市緑の基本計画	[平成16年度]	
				生駒市一般廃棄物(ごみ) 処理基本計画	[平成16年度]	
				いこま水環境実感再生計画	[平成17年度]	



5 生駒市環境基本計画の期間

計画の目的に照らして、必要な事業を、できるところから具体的に実行・推進していきます。10年間を計画の期間としますが、概ね計画策定後5年を目安とし、社会情勢の変化に応じて計画を見直し、更新します。



6 生駒市環境基本計画の対象範囲

- ・ 地域の範囲
本市全域を対象範囲としますが、環境の影響については広く地球環境まで視野に入れます。なお、広域的に連携を図っていくべき問題については、近隣自治体等と協力して対処します。
- ・ 推進主体の範囲
市民.....市内に在住、在勤、在学する人(市民団体も含む)。
事業者.....市内の企業や自営業者。
行政.....市だけでなく、必要に応じて関連する自治体や国とも調整。
- ・ 環境の範囲
自然環境 : 山、川、農地、緑地などの自然環境、野生生物の生態系など
せいかつ環境 : ごみ、資源(リサイクル)など
まち・みち環境 : 大気、水質、騒音、振動、悪臭、交通、まちなかの緑など
エネルギー環境 : 再生可能エネルギー、省エネルギーなど

2009

生駒市環境基本計画

“ 豊かな自然と歴史と未来が融合したまち ”
「いこま」



西畑町 棚田

第 1 章

生駒市環境基本計画の ビジョン

この章は、生駒市を環境面からみたビジョンの紹介をしています。

ビジョンとは「将来像」のことで、「生駒市を将来どのようなまちにしたいか」「将来どのようなまちになっている必要があるか」を表現したものです。

この章で紹介するビジョンは、自然環境、せいかつ環境、まち・みち環境、エネルギー環境のそれぞれの分野からみた「分野別ビジョン」と、それらを総合した「総合ビジョン」を掲載しています。

また、ビジョンの背景として、策定の過程で議論された「地域や社会の環境問題」や「私たちの課題」なども紹介しています。

1 総合ビジョン

きらきら さらさら すいすい
 気持ちのいい「音」があふれています
 わいわい がやがや わくわく
 たのしそうな「声」があふれています

徒歩や自転車で「いこま」をめぐると感じます
 生駒山や矢田丘陵の恵みをいただき 竜田川の清流が流れる
 自然がいっぱいの緑ゆたかなまち

「こんにちは～」「気をつけて～」「ありがと～」
 自然と声をかけあいます

宝山寺 往馬大社 暗峠など万葉集にも詠われた歴史のまち
 魚が泳ぎ 鳥がさえずり 虫の声が心地よく聞こえる
 四季を感じるまち
 たくさんの人たちが電車・バスで訪れる魅力あふれるまち

私たちのいこまはいろんな「顔」を持つ
 とても素敵なまち

住む人 働く人 訪れる人 みんなの知恵と協力と
 科学の力を利用して 築いてきた姿です

私たちは学びました みんなで力を合わせれば
 夢はかなうということを 夢は守れるということを

私たちはつながります
 未来ある子どもたちに このまちを

豊かな自然と歴史と未来が融合したまち
 「いこま」

2 分野別ビジョン

自然環境分野 ビジョン

四季を感じられる生駒

~ いつでも身近に
多様な動植物とふれあえるまち ~



せいかつ環境分野 ビジョン

「すてる」をすてた
地球にやさしい暮らし

みんなとっても買い物じょうず
みんなとってもやりくりじょうず
みんなとっても輝いています

「すてる」ことをやめて
みんなで勉強して
力を合わせてがんばったら
素敵なまちになりました
素敵なくらしができるようになりました

これからも地球にやさしく、家計にやさしい
住みよいまち「いこま」で暮らしていきます



まち・みち環境分野 ビジョン

歩きたくなる たのしいまち・みち

市内の生活環境が整いました。
市内をミニバスが走っています。
公共交通機関や代替交通で気軽に
出かけられます。
通勤・通学や買い物も通院も、
便利になりました。外出が楽しみです。
道路は整備され、
まちなみは花と緑が豊かです。
たのしく歩けるまちなみです。
市民や観光客は市内をらくらく
サイクリングで生駒の自然や文化を
愛する仲間と生駒の魅力の再発見を
しています。



エネルギー環境分野 ビジョン

省エネと自然エネルギーで
快適に暮らせるまち

私たちは生駒の豊かな自然の恵みを大切に、
太陽光発電、雨水利用などにより自分たちの
使うエネルギーを創り出している。
そして、企業や個人を問わずエネルギーを
効率よく使うライフスタイルが広まり、
無理なく無駄なく快適なまちに暮らしている。

3 私たちが感じた地域の問題・課題

自然環境分野 問題から課題

川について
感じる問題

- 生活排水による源流部からの川の水質の悪化。
 - 課題
 - 生活排水をきれいにする。
 - 生活排水の浄化効果を把握できるような活動を広めよう。
- 宅地化や開発、里山里地の荒廃により、土地の保水力が減少し、川の水も少なくなっている。
 - 課題
 - 川に水をもっと増やそう。
 - 雨水の利用を広めることで竜田川流域の水量を高める。（雨水が一気に川に流れ込むのではなく、ゆっくりと川に流れ込む環境を整え、年間を通じて、川に水が流れるようにする）

里地について
感じる問題

- 高齢化などによる遊休農地の増大や竹林の侵食。
 - 課題
 - 遊休農地の減少を図る。
 - 市民が関わる農園を増やす。

山地について
感じる問題

- 化石燃料の利用などにより、人の生活と疎遠になり、山林の管理がなされず荒れ放題のところが増え、竹林にも侵食されている。
 - 課題
 - 森林の手入れをしよう。
 - 山林を管理する事業者を市民が応援・所有することで山林を保全する。

まちなかの緑
について
感じる問題

- 市街化区域の田畑や樹林地、古木などが減少している。
 - 課題
 - 緑を残すような開発をしよう。
 - 今ある自然を大切にしよう。

環境教育
について
感じる問題

- 小中学校でも環境教育が行われているが、地元との連携や地元のことを本当に理解して行われていない。
 - 課題
 - 地域の協力を得て、地域の現状を伝える環境教育を行う。
 - 学校教員に生駒の自然の状況を伝える。

📖 自然環境分野の課題を解決するためのプロジェクトは、33ページ以降をご覧ください。

せいかつ環境分野 問題から課題

ライフスタイル
について
感じる問題

- 消費サイクルが速すぎ、使い捨ての品物が多い。
- 無駄な買い物が多い。
- 本当に環境にやさしい品物についての情報がわかりにくい。

- ➡ **課題**
- ものを大切にする生活を広めよう。
 - 環境にやさしい買い物をしよう。

ごみ
について
感じる問題

- 家庭からの生ごみ、容器包装ごみが多く、リサイクルの仕組みができていない。
- 過剰包装が多い。

- ➡ **課題**
- ごみを減らす活動を広め、ごみを減らそう。
 - 容器包装ごみを減らそう。

資源利用
について
感じる問題

- 石油（ガソリン）、ガス、電気、水の無駄づかいが多く、資源循環型社会になっていない。

- ➡ **課題**
- 自分が使用している資源の量を知り、資源を大切に使う。
 - 廃食用油（使用済みてんぷら油）を回収して資源として活用する。

環境教育
について
感じる問題

- 体系化した環境教育プログラムがなく、継続して行われていない。
- ごみの分別、リサイクルが人任せで、自分の問題として感じていない。

- ➡ **課題**
- 体系化した環境教育を継続的に行う。
 - 楽しみながら環境のことを学べる場をつくる。

🔍 **せいかつ環境分野の課題を解決するためのプロジェクトは、41 ページ以降をご覧ください。**

環境教育の課題は、分野を越えて取り組むことにしました。
それらのプロジェクトについては、27 ページから 30 ページをご覧ください。

3 私たちが感じた地域の問題・課題

まち・みち環境分野 問題から課題

歩くこと・
まちなみ
について
感じる問題

- ・ 趣あるまちなみや商店街が活かされていない。
- ・ 人・乳母車・車椅子が通りにくい。
- ・ 駅周辺では放置自転車・バイクに歩道がふさがれるため歩きにくい。
- ・ 道路保守に市民参画がない。
- ・ 街路樹や公園・緑地からの落葉の清掃、害虫などの問題が発生しているが管理が困難。
- ・ 歩くための道に緑がなく、歩く気にならない。
- ・ 通過するだけの道になっている。
- ・ 犬の糞、ごみやタバコのポイ捨てがある。



課題

- ・ 歩きたくなるたのしいまち・みちをつくろう。
- ・ 自家用車に頼らない生駒をつくろう。

公共交通
について
感じる問題

- ・ 市内各地から駅や諸施設に行くのが不便。
- ・ 移動方法がないか、もしくは不便な地域がある。
- ・ 高齢者や障害者や怪我をした人、乳幼児を抱えた人、車を運転できない人の移動が困難。
- ・ 送迎車両・路上駐車で、駅前の交通渋滞が頻発。



課題

- ・ 公共交通を安くて便利で楽しく使いやすくする。
- ・ 交通手段がない地域をなくそう。
- ・ 交通弱者をなくす。

自転車
について
感じる問題

- ・ 自転車が安すぎるために大切にされず、安易に買い換えられている。
- ・ 自転車が交通手段として理解されていない。
- ・ 道路が狭く、自転車の通行が危険である。



課題

- ・ 環境に優しく、健康づくりにも有効な自転車を交通手段に組み込もう。

車
について
感じる問題

- ・ アイドリングストップやエコドライブをする市民・事業者が少ない。
- ・ 送迎車両で、駅前の交通渋滞が頻発。



課題

- ・ アイドリングストップ、エコドライブをする市民・事業者を増やす。
- ・ 自家用車に頼らない生駒をつくろう。

☞ まち・みち環境分野の課題を解決するためのプロジェクトは、49 ページ以降をご覧ください。

エネルギー環境分野 問題から課題

日常生活での
エネルギー
使用について
感じる問題

- エネルギー消費の多い生活スタイルになっている。
➡ **課題** [・ エネルギーを効率よく使うライフスタイルを広めよう。]
- 省エネ情報が不足している。
➡ **課題** [・ 省エネ情報を見つけ、広めよう。]

新しい
エネルギー源
確保について
感じる問題

- 雨水利用が普及していない。
➡ **課題** [・ 雨水利用を広めよう。]
- 自然エネルギーが普及していない。
➡ **課題** [・ 自然エネルギーを広めよう。]

企業活動に
伴うエネルギー
使用について
感じる問題

- 24時間、深夜営業の店が多くなっている。
➡ **課題** [・ 終夜、深夜営業を見直そう。]
- 自動販売機が多い。
➡ **課題** [・ 不要な自動販売機を減らそう。]
- 冷暖房を過剰に効かすことがサービスとされている。
➡ **課題** [・ 過度な冷暖房を減らそう（店舗や施設など）。

🔍 エネルギー環境分野の課題を解決するためのプロジェクトは、63ページ以降をご覧ください。

4 課題の背景

スタート

委員委嘱式とお互いを知り合うワークショップ【第1回平成19年3月29日】

Step
1

生駒のよいところ あらためたいところ【第2回平成19年4月11日グループ討論から】

よいところ 残したいもの 好きなところ

自然

緑が多い、自然が多い 自然と街がうまく共存している
身近にある多くの自然とその風景
身近な緑と大きな緑が調和している
田園風景、ほどよく田舎
都市に近いのに自然が多い 自然と都市が接近している
大阪や京都に近いのに、まだ田舎なところ
夜が暗い 夜景がきれい
四季の変化が美しい
生駒山の四季折々の風景、眺め（登山にもよい）
生駒山に沈む夕日
矢田丘陵の雑木林
山が身近にあり、ひろびろとしている
竜田川の桜 富雄川の風景 川に魚がいる
生駒山からの水のながれ 水がおいしい
くろんど池付近の景観
気候が良い、夏は涼しく、空気も良い

まち・社会インフラ

公園、図書館、コミュニティセンターなど公共施設が充実
大阪府、奈良市へのアクセスが便利
田舎暮らしも楽しめ、都会へのアクセスもよい
仕事と生活の区別ができる
自然と調和した美しい住宅地
身近な場所に自然とふれあう場所がある
小学校の通学路途途中で遊び場が多い
買い物などの面でも住みやすい
びっくり通り商店街の風情
散歩できる歩道がある
騒音がほとんどなく静か
市内の道路にごみが少なくきれい、街がきれい
まちと田舎が共存しているところ
寿大学の開催 教育環境に恵まれている
学校で子どもにお茶を教えてくれる
バランスが良いまち

産業

高山を中心とした地場産業（茶釜づくりなどの伝統産業）

歴史・景観

歴史的な文化財、国宝級の神社・仏閣が多い
伝統行事が多く残っている
門前町から宝山寺への歴史を感じさせる景観
暗峠の風情
西畑町の棚田景観

人情

子どもが元気 地域の人が親切 人が良い
小学校の教師や保護者がとても協力的
住民が上品、おとなしい
治安がよい、平和 文化がある
リズムがゆったりとしている

あらためたいところ よくないところ

自然

竜田川が汚い 河川環境が劣悪 水量が少ない
池が汚い ため池がなくなりつつある
親しめる水辺が少ない
富雄川の護岸が人工的 川が人工的すぎる
里山が放置され荒廃している
遊休農地が増加している
歴史性など、生駒らしさが活かされていない
宅地開発で自然破壊がすすんでいる

まち・社会インフラ

東西と南北において交通の便利さに差がある
市内移動が不便 住居地が飛び地で交通機関での移動が不便
車がないと移動が不便
施設の利用が不便
都会への通勤者が多く、家には寝に帰るだけの人が多い
幹線道路の街並み景観がよくない
環境関連情報を統一的に学べる施設がない
宅地が進み、緑が減少している まちなかの緑が少ない
駅前付近に自然が少ない
不法投棄のごみが目につく
山麓公園の下の山道にごみが山積している
行政施策が中地区中心に感じる
バス路線が充実していない
自転車や徒歩で安全に生活できる街になっていない
町中や駅周辺は歩道が狭く、ゆったりと歩けない
自転車で楽しめる場所が少ない
生駒駅周辺の車・自転車の駐車マナーが悪い
交通渋滞がひどい
子どもの居場所が少ない
博物館・科学館など子どもが楽しめる施設が少ない
娯楽施設、遊ぶ所が少ない
ハコモノ施設が多い
憩える公園が少ない

産業

地元の特産物が少ない あっても知られていない
いろんな世代の人が楽しめる街になっていない
観光地が少ない
商店街から活気なくなりつつある
旅館がさびれてきている

歴史・景観

ごみの分別が甘い 住民のごみへの意識もすごく低い
草木ごみの収集がない
暮らしが豊かすぎる（エネルギーを使い過ぎ）
坂道が多く、買い物が大変

人情

人のつながりが弱い
まちづくり活動に参加される人が固定化している
やや排他的なところ
文化をつなぐ力が弱い
転入者が多いためか、他地域と比較されることが多い
物事を行政や他人任せにするところがある
自治会に参加してくれない転入者が多い

テーマ・分野別学習とさらなる問題の洗い出し【第3回から17回まで】

Step
2

分野別学習
【第3回から第12回】

- 第3回 平成19年4月25日(水)
テーマ「地球環境問題」
グループワーク「コミュニケーション演習」
-
- 第4回 平成19年5月9日(水)
テーマ「生駒市内の環境活動、実践者からの報告」
グループワーク「こんな生駒に住みたい。
こんな生駒にしたい」
-
- 第5回 平成19年5月23日(水)
テーマ「生駒市の計画体系、環境基本計画の位置づけ」
「地球温暖化の現状と将来予測」
グループワーク「私の暮らしと環境とのつながり」
-
- 第6回 平成19年6月6日(水)
テーマ「生駒市のごみ問題を考えよう」
(分野別・現計画の到達評価1)
グループワーク「生駒のごみ問題、ここが気になる」
-
- 第7回 平成19年6月23日(土)
テーマ「ごみ・自然フィールドワーク」
視察先 エコパーク21、花のまちづくりセンター
ふるーらむ、清掃センター、竜田川浄化センター
-
- 第8回 平成19年7月11日(水)
テーマ「生駒の自然」(分野別・現計画の到達評価2)
グループワーク「生駒市の自然・好きなところ、
問題だと思ふところ」
-
- 第9回 平成19年7月25日(水)
テーマ「生駒の交通」(分野別・現計画の到達評価3)
グループワーク「交通に関して、ここが問題」
-
- 第10回 平成19年8月8日(水)
テーマ「エネルギー」(分野別・現計画の到達評価4)
グループワーク「どんなところで電気利用が増えたか」
-
- 第11回 平成19年8月22日(水)
テーマ「事業者の取り組み」
-
- 第12回 平成19年9月15日(土)
テーマ「ごみ・自然フィールドワーク」
視察先 関西メタルワーク株式会社、高山竹林園

上記の「現計画」とは、平成10年度策定の「生駒市環境基本計画」のことです。

分野ごとの問題と課題は、15～18ページを、プロジェクトについては、第2章(24ページ以降)をご覧ください。

Step
3

分野ごとの問題の洗い出し
【第13回から第17回】

- 第13回 平成19年9月26日(水)
テーマ「生駒のごみ問題」
「9月15日 フィールドワークの成果共有」
-
- 第14回 平成19年10月10日(水)
テーマ「生駒の交通の問題を明らかにしよう」
-
- 第15回 平成19年10月24日(水)
テーマ「生駒のエネルギー問題を明らかにしよう」
-
- 第16回 平成19年11月7日(水)
テーマ「生駒の自然の問題の洗い出し」
-
- 第17回 平成19年11月21日(水)
テーマ「生駒市の環境教育、問題と感じていること、
実現したいこと」

Step
4

部会の設定と、関心分野ごとに
所属分け【第18回から第19回】

- 第18回 平成19年12月5日(水)
テーマ「委員会の広報と部会設定」
-
- 第19回 平成19年12月19日(水)
テーマ「計画策定部会の確定と 分野ごとの問題
の洗い出し」
以降、下記4部会により、問題の整理・優先順位付け
などの作業をすすめました。

自然環境部会

せいかつ環境部会

まち・みち環境部会

エネルギー環境部会

Step
5

問題の整理と課題設定
【第20回から第23回】

- 第20回 平成20年1月9日(水)
テーマ「今後の進め方、必要な作業/各部会で
生駒の問題の洗い出し」
-
- 第21回 平成20年1月23日(水)
テーマ「各部会で生駒の問題の洗い出し」
-
- 第22回 平成20年2月13日(水)
テーマ「問題の優先順位を整理する」
-
- 第23回 平成20年2月27日(水)
テーマ「企画の立て方 問題を課題に変える」
以降、各部会にて「課題解決・改善のためのプロジェ
クト」立案をすすめました。「策定までの足跡(年表)」、
87ページ以降をご覧ください。

5 指標と目標

計画全体の成果をはかる指標として、CO₂排出量、ごみ排出量、公共交通利用者数、竜田川水質、参加人数を採用し、それぞれの目標として以下を設定しました。

なお、本計画の目標年度は平成30年（2018年）度です。

指標1 CO₂排出量

平成30年（2018年）度の、市域全域でのCO₂（二酸化炭素）排出量を、平成18年度の排出量と比べて14%削減することを目標とします。

ただし、CO₂排出量の削減については、今後の国内外の情勢により、社会的な要求が大きく変っている可能性もあります。そのため、5年後の本計画見直し時期に再検討するものとします。

	現状：平成18年（2006年）度	目標：平成30年（2018年）度
生駒市からの年間CO ₂ 排出量 （万t-CO ₂ ）	28.7	24.7

注）「市町村別エネルギー消費統計作成のためのガイドライン」（経済産業省エネルギー庁（平成18年6月））に基づき算出

指標2 ごみ排出量

- ・ 家庭系ごみ：1人1日のごみ排出量を、平成30年度573g（現在の15%減）にします。
- ・ 再資源化率：生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に準じて、29.13%への向上をめざします。
- ・ 事業系ごみ：生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に準じて、6,789tに削減します。

	現状：平成19年（2007年）度	目標：平成30年（2018年）度
1人当たりごみ排出量（g/人日）	673.2	573.0
再資源化率（%）	16.84	29.13
事業系ごみ（t）	9,128	6,789

指標3 公共交通

- ・ 鉄道利用者数：現状維持から0.5%増を目標とします。
- ・ 路線バス利用者数：10%増を目標とします（生駒駅及び東生駒駅を発着するバス路線のみ）。
- ・ コミュニティバスなど、代替交通の新規路線数：複数ルートの実現を目標とします。

	現状：平成19年（2007年）度	目標：平成30年（2018年）度
鉄道利用者数（千人）	19,210	20,171
路線バス利用者数（千人）	5,078	5,586
代替交通の路線（本）	1	増加

指標 4 河川水質

- ・ 竜田川の水質が、観測地点平均（年間平均）で BOD：5mg/l 以下となることを目標とします。
- ・ 目安として、「メダカがどこでも当たり前に見られる川」

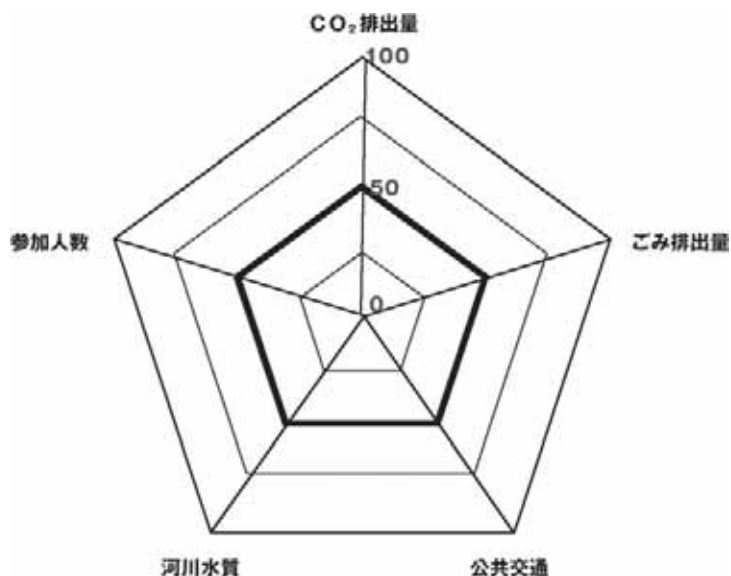
	現状：平成 19 年（2007 年）度	目標：平成 30 年（2018 年）度
阪奈道路下（mg/l）	16	5 以下
東生駒川合流前（mg/l）	10	
大宮橋下（mg/l）	9.8	
市境（mg/l）	8.0	

指標 5 参加人数

生駒市環境基本計画推進組織（以下、「計画推進組織（仮称）」という。）が主催、または共催する講座や行事への参加者が、10 年間の延べ人数で、生駒市の総人口（約 11 万 7 千人）と同数になることを目標とします。

5 つの指標の評価

以下の図は、現状を 50（基準値）として、目標値を 100 としたものです。5 つの指標をバランスよく発展させ、目標に近づくことをめざします。指標ごとの評価方法と表現については、今後設立される推進組織（第 3 章参照）で検討します。



2009

生駒市環境基本計画

“ 豊かな自然と歴史と未来が融合したまち ”
「いこま」



菜の花畑

第2章

課題解決・ビジョン実現の ためのプロジェクト

この章では、第1章で示した課題の解決とビジョン実現のために必要な、市民・事業者・行政が協働で取り組むプロジェクトを紹介します。

生駒市環境基本計画の策定においては、具体的行動プロジェクトの立案に力を入れて議論を重ね、プロジェクトの立案にあたっては、自然環境、せいかつ環境、まち・みち環境、エネルギー環境の4分野で検討をすすめました。

これら4分野で立案したプロジェクトの中から、「分野を越えて全体で取り組むプロジェクト」を分け、5つに分けて紹介します。

また、本計画に紹介している協働プロジェクト以外の本市環境関連施策についても紹介します。

プロジェクト一覧

分野を越えて全体で取り組むプロジェクト

- 生駒環境市民養成講座
- ECOMA(エコマ)カーニバル

自然環境分野プロジェクト

- 取り戻そう子どもが願う竜田川!
- 遊休農地を優良農地にしよう!
- 生駒の自然を観察しよう! そして保護していこう!

せいかつ環境分野プロジェクト

- 環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒
- 減らそう! 家庭のCO₂を
- いこま菜の花いっぱい運動

まち・みち環境分野プロジェクト

- みんなで歩こう! 環境まち・みちづくりプロジェクト
- みんなでつくる緑潤うまち
- 家の“300m 圏内”から、バスや電車に乗れるまちをつくる!
- 自転車愛用者増大計画!!
- バスも電車もどこまでも自転車でプロジェクト
- みんなでエコドライブ! きれいに かしこく 安全に

エネルギー環境分野プロジェクト

- エネルギー情報基地「ECOMA(エコマ)ベース」の設立
- 雨水利用ひろめ隊
- 太陽光発電応援団
- CO₂CO₂こつこつ減らし、創エネでエコマネーをゲット!

1 分野を越えて全体で取り組むプロジェクト

プロジェクト

- ・ 生駒環境市民養成講座
- ・ ECOMA(エコマ)カーニバル

プロジェクトの立案にあたって、自然環境、せいかつ環境、まち・みち環境、エネルギー環境の4分野で検討をすすめました。

議論と検討を重ねた結果、「生駒環境市民養成講座」と「ECOMA(エコマ)カーニバル」の2つのプロジェクトは、いずれの分野とも関係が深く、分野を越えて取り組んだ方が、より高い効果が期待できることから、他のプロジェクトと分けて、「分野を越えて全体で取り組むべきプロジェクト」として位置付けることになりました。



1 分野を越えて全体で取り組むプロジェクト

プロジェクト

生駒環境市民養成講座

プロジェクト

ECOMA(エコマ)カーニバル

1 分野を越えて全体で取り組むプロジェクト

プロジェクト名	生駒環境市民養成講座
ビジョン	環境のことを知り、伝える仲間を増やす
目的 <small>何のためにする活動か</small>	生駒市の環境保全活動や啓発活動を主体的に実践する人材の育成とネットワークの形成
主体 <small>誰がするのか(協力が必要な人・団体も含めて)</small>	計画推進組織(仮称)・行政・市民・ECOMA・NPO市民団体・有識者・自治会・学校
対象 <small>どのような人、団体に 向けた活動か</small>	市民
効果 <small>どのような効果や影響 が期待できるか</small>	<ul style="list-style-type: none"> 意識の高い市民が増える。 市民の活躍する場ができる。 環境活動を実践するネットワークができる。

活動内容

第1段階(1年目準備・2年目開講)

- 『生駒環境市民養成講座』を開講するための実行委員会を立ち上げる。
- 生駒市と実行委員会の協働により『生駒環境市民養成講座』を開講する。
 - 有識者、学識者、行政職員等を講師として連続講座を開催する。
 - 受講者には市長より認定書が交付される。

第2段階

養成講座卒業生で協議会を結成する。

- 環境基本計画のプロジェクト実現に向けて活動を行う。
- 生駒市で開催される環境イベントに参加する。
- 研修会、勉強会等を開催する。

第3段階

協議会の活動を推進し、市民に活動をPRし、ネットワークを拡大する。

- 協議会のメンバーが講師となり市民に出前講座等を開催する。
(対象例:学校、自治会、事業者等)
- 生駒環境市民養成講座の受講を広く市民に呼びかける。

第4段階

既存市民団体、自治会、企業、学校等とのネットワークの形成

- 交流会の開催(例:自治会間のネットワークを形成できるような交流会等開催)
- 協働イベントやプロジェクトの実行

第5段階

市民・事業者・行政等が一体となり環境No.1都市『生駒』をめざし実践している。

ECOMA:生駒市環境地域協議会「ECOMA」(通称「ECOMA」)は、地域住民・団体、事業者、NPO、行政等の幅広い連携・協働により、持続可能な地域づくりの実現に寄与することを目的として、平成19年3月24日に設立された。

課題

» 体系化した環境教育を継続的に行う。

問題

・環境教育が体系化できていない。

生駒環境市民養成講座



環境について考えたいと思ったら、ぜひ参加してください。みんなで学ぶことによって、ネットワークが広がって、楽しく環境について考えることができますよ。

1 分野を越えて全体で取り組むプロジェクト

プロジェクト名	ECOMA (エコマ) カーニバル
ビジョン	楽しみながら学べる環境のお祭り
目的 <small>何のためにする活動か</small>	環境というキーワードで地域の人々が交流し、地域が元気になる場をつくる。 楽しみながら学べる場をつくる。 ネットワーク形成の場をつくる。
主体 <small>誰がするのか(協力が必要な人・団体も含めて)</small>	計画推進組織(仮称)・行政・市民・ECOMA ・NPO 市民団体・有識者・地元農家・福祉団体・学校・事業者
対象 <small>どのような人、団体に 向けた活動か</small>	市民
効果 <small>どのような効果や影響 が期待できるか</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量・リユースの促進・環境啓発活動ができる。 ・地域のお祭りができる。 ・市民の交流の場ができる。

活動内容

第1段階

実行委員会の設置

- 1 生駒市環境フリーマーケットの現状問題の洗い出し
- 2 改善策、新たなブース、コーナーの検討
 - (1) リユース促進コーナー(古本市・陶器市・おもちゃ市など)
 - (2) 環境出前講座コーナー(エコクッキング講習・段ボールコンポスト講習・布ぞうり講習など)
 - (3) 修理屋さんコーナー(おもちゃの病院・自転車の病院・家電の病院など)
 - (4) 地産地消コーナー(地元農家の農作物販売など)
 - (5) デPOSIT カフェ体験コーナー(菜種油で揚げたドーナツなど)
 - (6) 廃食用油回収とたけまる号試乗体験コーナー

第2段階

ECOMA カーニバル実施

- 1 第1段階で検討したブース、コーナーを出展
- 2 出展ブースに協力してくれる人、団体、事業者を募り、実行委員会のメンバーになってもらう。
- 3 出展団体のネットワークを形成する。

第3段階

生駒駅周辺道路を歩行者天国にし、ECOMA カーニバルを開催する。
環境に関心のある市民を増やす。

第4段階

ECOMA カーニバルが定着

ECOMA : 生駒市環境地域協議会「ECOMA」(通称 ECOMA) 27 ページ参照

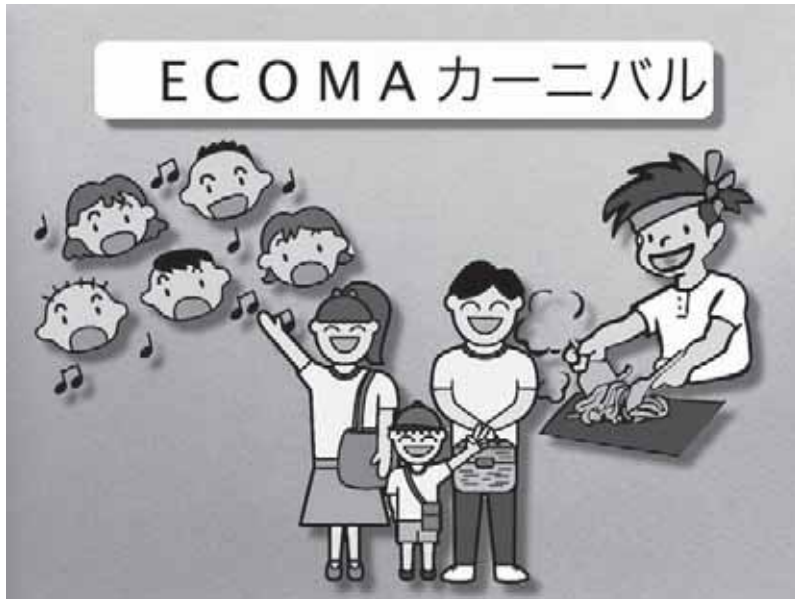
課題

- » 環境に関心を持つ市民を増やし、実践する仲間を増やす。
- » 既存の市民団体や企業とのネットワークを形成する。

問題

- ・現状の環境フリーマーケットに改善点がある。
- ・環境の知識を体験する楽しい場がない。
- ・既存の活動団体間のネットワークが形成されていない。

ECOMA カーニバル



2 自然環境分野 プロジェクト

分野ビジョン

四季を感じられる生駒

～いつでも身近に多様な動植物とふれあえるまち～

生駒市は、西は大阪府との境をなす生駒山系、東は矢田丘陵や西の京丘陵にいだかれ、万葉集でも詠まれた竜田川、天野川、富雄川及び山田川の4つの川の源流を有するなど、自然豊かなまちです。

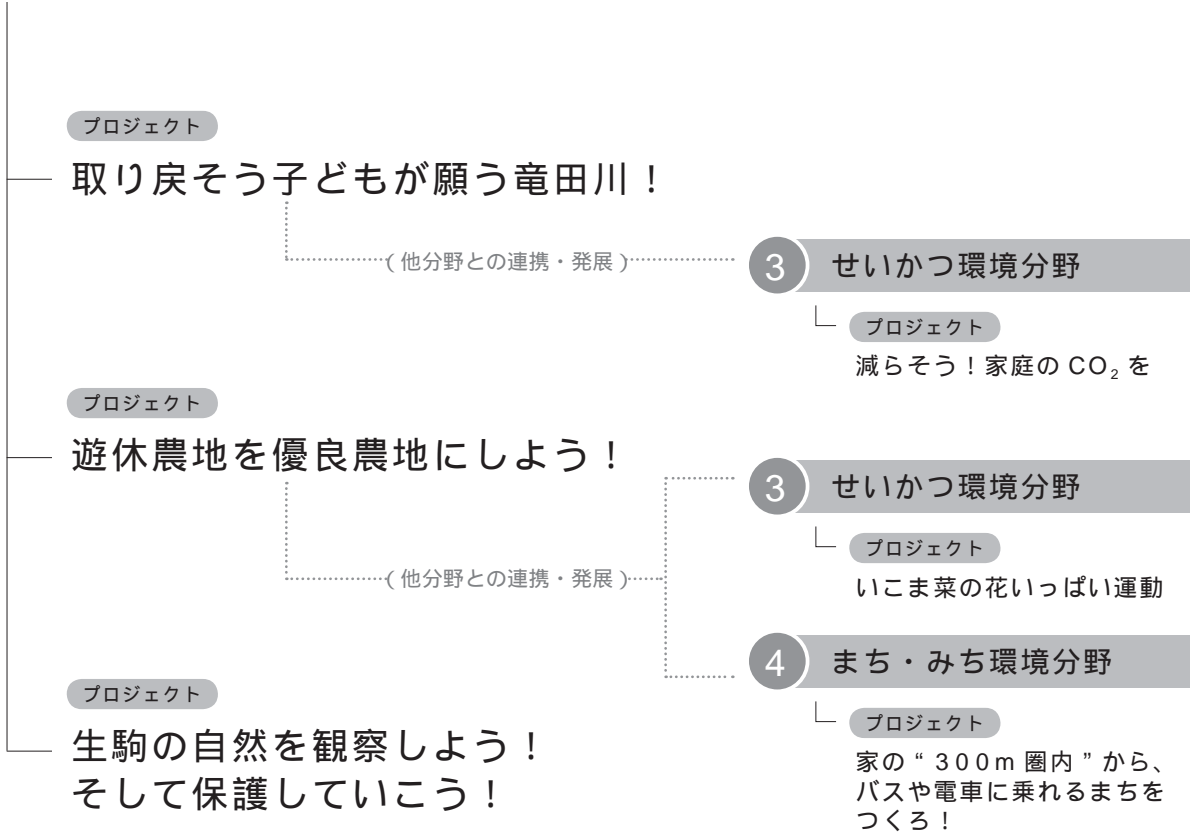
この生駒市には、保全すべき豊かな自然が数多くありますが、市街地の緑の減少、遊休農地の増加、河川の水質悪化などの対処すべき問題も多くあります。

生駒市には平成16年制定の「生駒市緑の基本計画（みどり推進課所管）」があり、「山地・丘陵など山並みの緑」、「河川・ため池など水辺の緑」、「樹林・農地などの緑」及び「公園やまちなかの緑」などの保全や創造のプロジェクトをすすめています。

そのため、環境基本計画の自然環境分野では、「生駒市緑の基本計画」と調整を図るとともに、本計画の他分野（せいかつ環境分野など）とも協力してプロジェクトを具体化し、生駒市の自然環境の保全と創造をすすめていきます。

プロジェクト一覧 / 展開 & 関係

2 自然環境分野



プロジェクト名	取り戻そう子どもが願う竜田川！
ビジョン	魚が気持ちよく泳ぎ、鳥が優雅に遊び、虫の音が心地よく聞こえる。
目的 <small>何のためにする活動か</small>	改善が進まない竜田川を、子どもが願うきれいな川にする。(10年後には、竜田川の水質をBOD値 5mg/l以下にし、'08年度生駒市作成カレンダー「子どもたちから見た川」の絵画・標語作品のような川にする！)
主体 <small>誰がするのか(協力が必要な人・団体も含めて)</small>	計画推進組織(仮称)、地域住民、竜田川を愛する市民・団体、ECOMA、行政(健康課、環境政策課、土木課、竜田川浄化センター、下水道推進課、下水道管理課、水道局総務課、生涯学習課、郡山土木事務所)、第2段階は行政が主体
対象 <small>どのような人、団体に向けた活動か</small>	地域住民、子どもたち
効果 <small>どのような効果や影響が期待できるか</small>	<ul style="list-style-type: none"> 川や川べり、流域道がきれいになり、子どもたちが川遊びしたり、大人や家族連れ、学生たちが流域道を散歩したり、ハイキングしたりして、健康に良い人々の集いの場となる。 水質が比較的良い富雄川、天野川、山田川をよりレベルの高い川にする。

活動内容

第1段階

市民に活動への参加を募り、計画推進組織(仮称)を結成し、以下の活動計画等を検討し実施する。

- (1) 河川愛護啓発絵画・標語の募集
行政にて継続実施、計画推進組織(仮称)は協議・参画する。
- (2) 竜田川のいいとこさがしツアーを行う。
・絵と似た風景さがし
・地図作り 親水場所、植物(木、花など) 動物(魚、鳥、昆虫など) 名所コース、支流に愛称名を付ける。
- (3) 竜田川今昔物語の作成
・昔……人の発掘、昔話、昔の風景の収集
・今……今頑張っている人の話(竜田川をきれいにするために)、暮らしと竜田川
- (4) エコ料理(廃食用油の回収含む)から排水をきれいにする。
- (5) 行政、団体等の企画する、水質調査、クリーンキャンペーン、エコハイキング等に協議・参画する。
- (6) 家庭排水を簡易に浄化する方法の調査と実験取り組み(例えば、竹炭での浄化など)
- (7) 雨水利用で流量増加
・上流住宅には、雨水タンクを設置してもらい、食器洗浄時に、溜まった雨水を流してもらう。
- (8) 市民調査の実施(どのような竜田川にしたいか)
- (9) 上記の成果を市民と共有するセミナー、報告会の実施(住民、行政がどう改善していくか)

第2段階

- 1 流量増加作戦を行う(以下の項目等も含めて検討し実行する)。
(1) 上流住宅街の道路、歩道を透水性舗装とし保水効果を高める。(メンテナンス時に変えていく。)
(2) 雨水貯水池を作り、溜まった雨水を食器洗浄時に流す。
- 2 下水道の普及率アップ作戦を行う。また、合併処理浄化槽設置(下水道認可区域外)の一層の促進を図る。
・上流地域に重点投資し、住民の協力も得て、下水道の普及率アップ等を図る。

課題

- » 排水の浄化効果を把握できるような活動を広め、家庭排水をきれいにする。
- » 川にもっと水を増やす。

問題

- ・家庭排水による源流部からの川の水質の悪化
- ・宅地化などの開発により、土地の保水力が減少し、川の水量も少なくなっている。

竜田川



宝山寺川



河川愛護啓発絵画
「こどもたちから見た川」



河川敷の美化清掃と花の育成活動



東生駒川のアジサイ



富雄川のオミナエシ



富雄川の菜の花



富雄川のコスモス



竜田川の桜



10年後の生駒

魚が気持ちよく泳ぎ、鳥が優雅に遊び、虫の声が心地よく聞こえる。



BOD（生物化学的酸素要求量）：河川の有機物による水質汚濁の指標の代表的なもの
ECOMA：生駒市環境地域協議会「ECOMA」（通称 ECOMA）27 ページ参照

プロジェクト名	遊休農地を優良農地にしよう！
ビジョン	農地はすべて作物であふれ、子どもたちから大人まで、土に親しみ花や食物を育てている。
目的 <small>何のためにする活動か</small>	地産地消の拡大（菜種油、黒大豆、旬の野菜等） 昔の田園風景の復活
主体 <small>誰がするのか（協力が必要な人・団体も含めて）</small>	計画推進組織（仮称）、農業者、農業に興味のある市民・団体、家庭菜園を推進する団体、行政（環境政策課、環境事業課、衛生処理場、産業振興課、農業委員会事務局）
対象 <small>どのような人、団体に 向けた活動か</small>	農業者、農業に興味のある市民・団体、家庭菜園を推進する団体
効果 <small>どのような効果や影響 が期待できるか</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の拡大を防止し、減少させて、農地の荒廃を防ぐ。 ・景観の保全 ・菜の花プロジェクトによるCO₂の削減

活動内容

市民、団体に活動への参加を募り、農家の方、農協の応援を得て計画推進組織（仮称）を結成し、以下の活動計画等を検討し実施する。

- 1 特定農地貸付法による遊休農地の仲人制度などを検討し、下記のようなことを順次行い、農家と非農家とのマッチングを図る。（現在の市民農園は継続）
 - （1）行政による遊休農地の把握
 - （2）遊休農地を利用したい、作業ボランティアしたい人及び団体の募集
 - （3）農家と利用者・協力者の仲介
- 2 せいかつ環境分野 「いこま菜の花いっぱい運動」（廃食用油の回収運動強化含む）との協働
- 3 地元特産品の拡大
 - （1）黒大豆の作付けの推進
 - （2）その他特産品発掘し推進
- 4 コメ、野菜等を作り地産地消する人・自給率アップを図る人を増やす。
- 5 農業体験プロジェクトの推進
 - （1）農作業（耕起、野菜づくり、田植え、稲刈り等）を通して農業体験する。
 - （2）菜の花の播種、収穫等
 - （3）生ごみを使った有機肥料の作り方（資源の循環とごみの減量化を図る。）

課題

- » 遊休農地の減少を図る。
- » 市民が関わる農園を増やす。

問題

- ・高齢化等による遊休農地の増大や竹林の侵食。

高山町の黒大豆畑



西畑町の棚田



地元野菜の青空市場



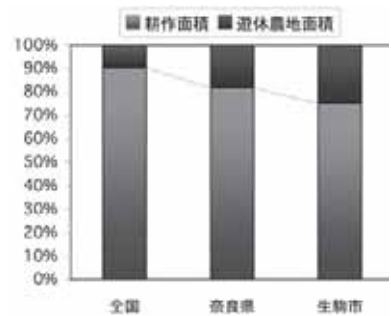
地元野菜の直売コーナー



市民農園



遊休農地面積比較



資料：農林水産省「農業センサス」



10年後の生駒

農地は全て作物であふれ、子どもたちから大人まで、土に親しみ花や食物を育てている。

プロジェクト名	生駒の自然を観察しよう！そして保護していこう！
ビジョン	自然に親しみ、自然の仕組みや人とのかかわりの理解が広がり、生駒のすばらしい自然が守られている。
目的 <small>何のためにする活動か</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市内の自然環境（動植物の生育状況）を把握する。 ・生物多様性が失われる速度の現実を把握し、保全について考える。
主体 <small>誰がするのか（協力が必要な人・団体も含めて）</small>	計画推進組織（仮称） 自然環境観察に興味ある市民、学校、行政（環境政策課、産業振興課、みどり推進課、教育総務課、教育指導課）
対象 <small>どのような人、団体に向けた活動か</small>	市民、学校、行政
効果 <small>どのような効果や影響が期待できるか</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に生息する動植物種がわかり、珍重種が発見されるかも。 ・自然に関心を持ち、親しむ人が増える。

活動内容

市民に活動への参加を募り、計画推進組織（仮称）を結成し、以下の活動計画等を検討し実施する。

1 調査

- (1) 身近な生き物調査（居住区の近くにエリアを決めて行う）～学校校区単位、自治会単位等
- (2) 指標生物を決めて調査

2 学習会、講座などの開催

- (1) 生き物学習会の開催
- (2) リーダーを育成するための講座開講

3 情報の収集と取りまとめ

- (1) 自然環境保全上重要な情報について、GIS として取りまとめる。
- (2) 生態系の概要をまとめる。（生き物マップの作成）

4 成果を生かす活動

- (1) 絶滅種・希少種の保護
- (2) 奈良県レッドデータブック調査への参加
- (3) 生駒市の環境白書「生駒市の環境」、市政だより、市ホームページに掲載
- (4) 環境フェスティバルへの参画

組織づくり案

- (1) 興味ある分野ごとに部会を作る。（例：植物部会、昆虫部会、野鳥部会、動物部会、水もの部会など）
- (2) 他の NPO 等の団体と連携をとる。
- (3) 学校のクラブとの連携をとる。
- (4) 地域の専門家の呼び込みと個人レベルの調査で協力してくれる人を募集する。

GIS (Geographical Information System): デジタル化された地図 (地形) データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム

課題

» 今ある自然を大切にする
(どの自然がなくなりつつあるか調査する)

問題

- ・ 田畑や樹林地、古木などが減少している。
- ・ 宅地化や開発、里山里地の荒廃、遊休農地の増大

水生生物調査



メダカ



カスミサンショウウオ



イモリ



クサガメ



ツチガエル



ヌマガエル



ニホンアカガエル



植物調査



ヒメウラジロ



昆虫調査



オオムラサキ



写真は、平成 20 年度 生駒市自然環境調査から



10 年後の生駒

自然に親しみ、自然の仕組みや人とかかわりの理解が広がり、
生駒のすばらしい自然に守られている。

3 せいかつ環境分野 プロジェクト

分野ビジョン

「すてる」をすてた地球にやさしい暮らし

みんなとっても買い物じょうず
みんなとってもやりくりじょうず
みんなとっても輝いています

「すてる」ことをやめて
みんなで勉強して
力を合わせてがんばったら
素敵なおまちになりました
素敵なくらしができるようになりました

これからも地球にやさしく、家計にやさしい
住みよいまち「いこま」で暮らしていきます

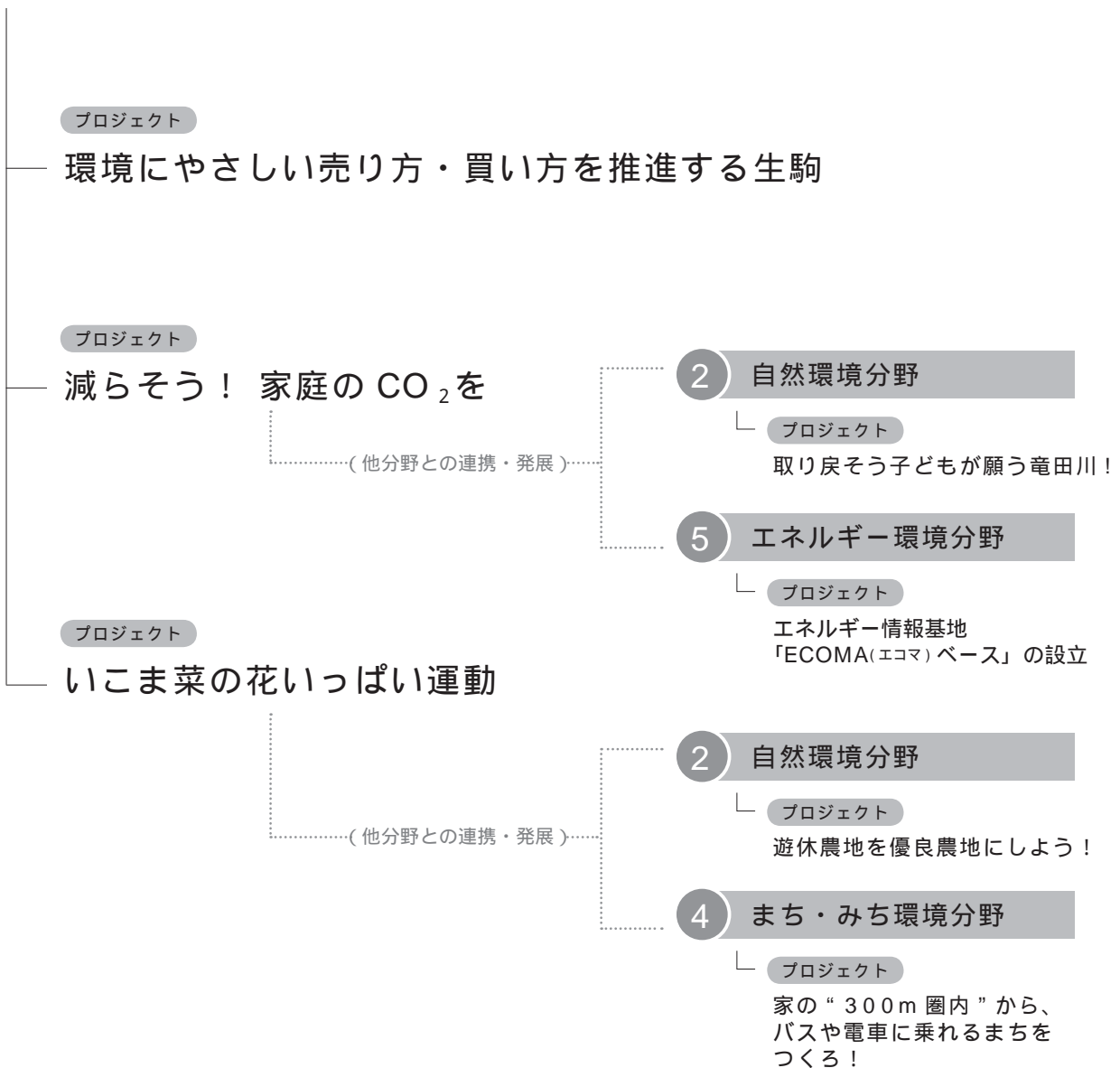
生駒市は利便性の高い住宅都市として宅地開発がすすめられてきました。人口の増加に伴い、生活環境に関する問題は、ごみ、生活排水、騒音など多岐に渡り、便利さを優先する日常生活は環境負荷を増大させています。

せいかつ環境分野で取り組むべき課題は数多くありますが、まずは市民一人一人が日常生活での行動を変えていく必要があると考え、日常生活の見直しと環境意識を高めることについてプロジェクトの具体化をすすめます。

生駒市では、平成15年度から大阪、京都、奈良の3府県11市の協働による「東大阪ブロック、京阪奈北レジ袋削減推進会議」に参画し、広域的、統一的にレジ袋削減キャンペーンを実施するなど啓発活動を行っています。また、生駒市環境地域協議会「ECOMA」においても、平成20年度からレジ袋削減を主要課題として、大型スーパー、コンビニエンスストア、百貨店による市内統一のレジ袋削減キャンペーン等、啓発活動に取り組み、平成21年1月には、市内大型スーパー9社12店舗、ECOMA、生駒市との三者協定を締結し、今後の協働によるレジ袋削減を始めとした様々な取組を実施していくこととしました。以上の取組とも連携、協力してプロジェクトを推進していきます。

プロジェクト一覧 / 展開 & 関係

3 せいかつ環境分野



プロジェクト名	環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒
ビジョン	マイバッグ持参が当たり前、エコなお買物達人がいっぱいの生駒
目的 <small>何のためにする活動か</small>	容器包装ごみ、ビニールごみを減らす。 「マイバッグ持参」「過剰包装削減」「無駄のない賢い商品の買い方」を推進
主体 <small>誰がするのか(協力が必要な人・団体も含めて)</small>	計画推進組織(仮称)、事業者、ECOMA、市民、NPO 市民団体、商工会議所、行政、農業者
対象 <small>どのような人、団体に向けた活動か</small>	市民、市内の事業者
効果 <small>どのような効果や影響が期待できるか</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの大きなウエイトを占める容器包装ごみの削減 ・市民の「ごみの減量化」「資源の節約」「CO₂削減」の意識高揚 ・確実に実践できる行動の手段提言

活動内容

「売り方」「買い方」の2つのプロジェクトの立ち上げ

1 環境にやさしい売り方……事業者が主で市民を巻き込み推進

1) レジ袋の有料化をめざすとともに、マイバッグ持参推奨を促進する。

「レジ袋有料化検討準備委員会」立ち上げ

↓
委員会構成メンバー：市民、事業者、ECOMA、NPO 市民団体、商工会議所、行政
事業者と生駒市の間で「レジ袋有料化に関する協定」締結

↓
マスコミ、広報、告知イベント、市内主要箇所の啓発ポスター等にて広報活動を行う。

生駒市内の賛同事業者の店舗で「レジ袋有料化」開始

↓
認知及びレジ袋有料化の拡大策の検討、実施

市民も事業者も「マイバッグ持参、レジ袋不要は常識」の輪を拡大していく。

2) 「バラ売り」「トレー削減」「量り売り」「少量販売」「環境に配慮した容器包装素材」等々も合わせて、検討していく。

2 環境にやさしい買い方……市民が主で事業者も巻き込み推進

1) 環境にやさしい取組について、買う側と売る側の意見交換会の場の設置

市民、事業者、ECOMA、NPO 市民団体、学識者、行政等が「生駒環境推進委員会」(仮称)で「環境にやさしい取組について」の意見交換会・勉強会の場を設置する。

2) 環境にやさしい取組をしている市内事業者、事業所を市民の手でまとめ、市民に広く紹介。

レジ袋削減、地産地消、容器包装削減、エコ商品コーナー等を調べあげ、手作り新聞を発行して、広く市民へ情報発信。楽しく、わかりやすく、楽しめるガイドブック「生駒お買物ミシュラン」(仮称)を発行。

3) 市民の知恵袋的な事例集「賢いエコロジーなお買物術」(仮称)を発行。



売る側と買う側の意見交換の場を継続的に設け、実験的な取組も行う。

「事業者の取組」「市民の環境にやさしいお買い物術」も広く認知され、楽しんで取り組まれている。

課題

- » ものを大切にする生活を広めよう。
- » ごみを減らそう、資源を大切に使う。

問題

- ・ ものを大切にするライフスタイルになっていない。
- ・ ごみが多い。資源の無駄づかいが多い。

地球にやさしいということは、私たちにとってもやさしいということ。
私たちにやさしいことは、安全であること。
安全なもの売る、そして買うことは、とても大事なこと。
人にやさしくすることが、地球にやさしくできるとしてすてきなこと
と思いませんか。

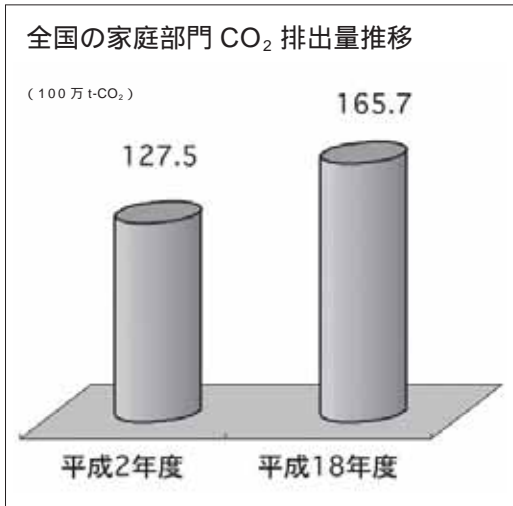


ECOMA：生駒市環境地域協議会「ECOMA」(通称 ECOMA) 27 ページ参照

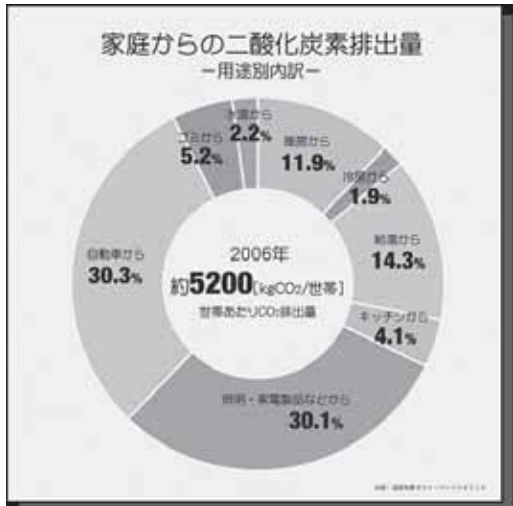
プロジェクト名	減らそう！家庭のCO ₂ を
ビジョン	楽しく実践、家計にもやさしい、環境負荷の少ないエコな生活
目的 <small>何のためにする活動か</small>	家庭での資源の無駄づかいをなくし、効率よく利用することによりCO ₂ を減らしていく。
主体 <small>誰がするのか（協力が必要な人・団体も含めて）</small>	計画推進組織（仮称）市民、事業者、行政（環境政策課）、ECOMA、NPO市民団体、自治会
対象 <small>どのような人、団体に向けた活動か</small>	市民、事業者、NPO市民団体、自治会
効果 <small>どのような効果や影響が期待できるか</small>	・エネルギーの効率利用に関する意識が高まる。・家庭でのCO ₂ 削減につながる。
活動内容	
<p>第1段階 生駒版環境家計簿を作成</p> <p>（1）環境家計簿を市内に広め、家庭のCO₂削減活動を推進するため「生駒市環境家計簿推進会議」（仮称）を設置する。</p> <p>（2）「生駒市環境家計簿推進会議」にて、地域や他府県で活用されているものを参考にして「生駒版環境家計簿」を作成する（平易で書きやすいもの）。</p> <p>（3）作成した「生駒版環境家計簿」について、推進会議メンバーや生駒市職員、モニターに実際に付けていただき、ご意見をいただく。</p> <p>第2段階 環境家計簿の各家庭への普及（環境家計簿の認知とCO₂排出量の自覚）</p> <p>環境家計簿をつけることによって、どれだけCO₂を排出しているか知ってもらう。知ってもらうだけでもCO₂削減につながっていく。</p> <p>（1）「生駒版環境家計簿」についてモニター地区（自治会）を選定し、実践してもらう。</p> <p>（2）イベントに推進会議メンバーが参画 展示ブースを設置してPRする。</p> <p>（3）環境家計簿の登録目標や家庭のCO₂削減目標について検討、設定する。</p> <p>第3段階 「生駒版環境家計簿」を市内の家庭により浸透させ、かつ継続していくための仕組みづくり</p> <p>（1）省エネ診断、チェックシートなどを活用し、取り組みのポイントを広報紙等で紹介、実践を推奨していく。</p> <p>各家庭の省エネ診断については、エネルギー環境分野のプロジェクトと連携しながらすすめていく。</p> <p>（2）自治会など地域の取り組みを紹介してもらう発表会（コンテスト）を開催する。</p> <p>（3）家庭のCO₂削減アイデアの中から、アイデアコンテストを行う。</p> <p>（4）各家庭で実践可能なものをピックアップし、各家庭に推奨していく。</p> <p>例・グリーンカーテンコンテスト・雨水利用方法コンテスト</p> <p>第4段階 市内のどの家庭でも環境家計簿が浸透、CO₂排出量を意識し、年々CO₂排出量が低減できている（環境家計簿の定着）。</p> <p>（1）環境家計簿の登録目標や家庭のCO₂削減目標が達成できている。</p> <p>（2）登録した家庭のCO₂排出量のデータを活用し、市民にPRしていく。</p> <p>（登録された家庭のデータを集約。CO₂排出量を1家庭あたりで算出し、年々の数値の推移や1990年レベルとの比較を行い、削減度を実証してみる）。</p>	
課題	<p>」 資源を大切に使う。</p>
問題	<p>・ 資源の無駄づかいが多い。</p>



家庭で使用したエネルギー量（電気・ガス・水道・ガソリンなど）を記録し、排出したCO₂をチェック



出典：温室効果ガスインベントリオフィス



出典：温室効果ガスインベントリオフィス
資料：全国地球温暖化防止活動推進センターホームページから



ECOMA：生駒市環境地域協議会「ECOMA」(通称 ECOMA) 27 ページ参照

プロジェクト名	いこま菜の花いっぱい運動
ビジョン	循環型のくらしができ、BDFで車が走り、菜の花いっぱいの生駒
目的 <small>何のためにする活動か</small>	地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの発生を抑制するために、菜の花を栽培し、廃食用油（使用済みてんぷら油など）を回収して生駒市のなかで資源として循環させる。
主体 <small>誰がするのか（協力が必要な人・団体も含めて）</small>	計画推進組織（仮称） 市民（休耕田を持つ地主を含む。）、事業者、行政、菜の花いっぱい市民プロジェクトチーム（仮称） NPO、市民団体
対象 <small>どのような人、団体に 向けた活動か</small>	市民、事業者、市民団体
効果 <small>どのような効果や影響 が期待できるか</small>	<ul style="list-style-type: none"> 菜の花の栽培が広がると遊休地の活用が進み、生産者と市民の交流が生まれ、身近な自然環境を考えるきっかけになる。（環境教育） 家庭の廃食用油を回収することで、生ごみが減り、焼却処分する際のCO₂の発生や大気汚染・焼却炉を傷める原因などが少なくなり、河川の浄化にもつながる。 回収された油をバイオディーゼル燃料（BDF）にし、使用することで資源として循環され、地球温暖化防止に役立つ。 環境にやさしいBDFを市内のバスやごみ収集車などに使用することで、生駒市の資源循環型の社会を実現 市民・行政・事業者の協働のネットワークの組織化

活動内容

生駒市 BDF 利活用研究会と連携してすすめる。

- 育てる。
菜の花畑（休耕田の活用） 自然環境分野プロジェクト「遊休農地を優良農地にしよう」と連携
- 活用する（学ぶ）。
菜の花の種をまき、育てる過程を楽しみ、収穫を行い、菜種油をつくる。
この流れを体験することで自然環境教育を考えるきっかけになる。
- 集める（廃食用油を回収）。
 - 第1段階
「菜の花いっぱい市民プロジェクトチーム」（仮称）を立ち上げる。
安定化供給に向けて、現在の回収拠点を整備する。
 - 第2段階
新たな回収拠点づくりをめざし、市民・事業者・既存の団体に呼びかけネットワークを形成。
新たな回収協力の呼びかけと受け入れ体制を整備する。
各家庭に向けた啓発活動を行う。
 - 第3段階
家庭から出される廃食用油は全て、捨てずに回収を行う。
- 利用する（環境にやさしいバイオディーゼル燃料＜BDF＞に再利用）。
 - 第1段階
廃食用油の精製方法を検討。（BDF利活用研究会）
市内コミュニティバス「たけまる号」に導入。
 - 第2段階
廃食用油回収拠点数が増え、安定した量の回収ができる。
BDF精製の独自プラントや市内民間企業との協力体制の確立。
 - 第3段階（持続可能な仕組みの実現）
ごみ収集車への導入などBDFの利用拡大。
「菜の花を育て、油を絞る、廃食用油を回収し、エネルギー化する」という循環型の仕組みを実現

課題

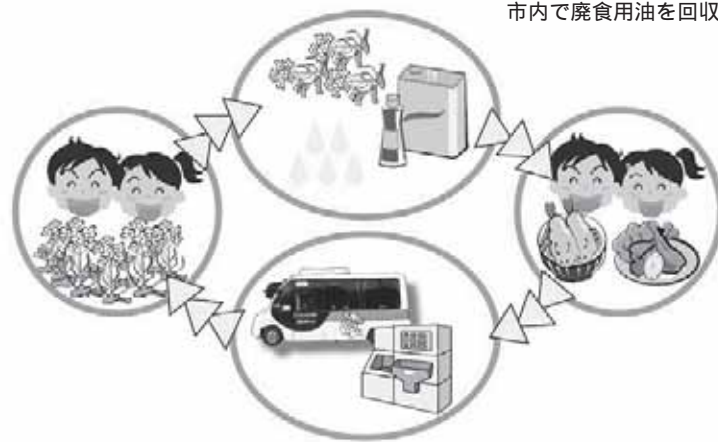
- 資源を大切に使う。
- 体系化した環境教育を広めよう。

問題

- 資源の無駄づかいが多い。
- 環境教育の体系化がなされていない。



市内で廃食用油を回収している風景



きれいに咲いた菜の花からできた油で、おいしい食事をつくる。
 使った油でバスが走る。
 そのバスに乗って食材を買いに行つて、おいしい食事をつくる。
 循環は一方通行ではなく、
 それぞれ相互につながっているんだよ。

4 まち・みち環境分野 プロジェクト

分野ビジョン

歩きたくなる たのしいまち・みち

市内の生活環境が整いました。
市内をミニバスが走っています。
公共交通機関や代替交通で気軽に出かけられます。
通勤・通学や買い物も通院も、便利になりました。
外出が楽しみです。
道路は整備され、まちなみは花と緑が豊かです。
たのしく歩けるまちなみです。
市民や観光客は市内をらくらくサイクリングで
生駒の自然や文化を愛する仲間と生駒の魅力の
再発見をしています。

自動車が主要な交通手段になっている生駒では、路上駐車や送迎車両による道路や駅前の混雑が目立っており、超高齢社会を目前にして、誰もが安心して楽しく歩ける道づくりや公共交通の充実したまちづくりへの転換が求められています。

まち・みち環境分野では、自動車中心のまちから、公共交通や自転車利用を優先した環境と人を大切にしたいまちづくりをすすめることが重要であると考えプロジェクトをつくりました。

また、「歩くことはまちに関心を持つことにつながる」「にぎわいを取り戻し、ひと中心のまちづくりの推進力になる」という発想から、生駒のまちの魅力や、住む人、訪れる人が共に発見し、情報を共有・発信していくこともプロジェクトに含めました。このことは、生駒の歴史ある景観や下町情緒あふれる風景、まちなかの緑も含めたコミュニティに対する関心を高め、次世代も住み続けたいと思えるまちづくりにもつながると考えています。

プロジェクト推進にあたっては、都市計画マスタープランをはじめとし、緑の基本計画や景観計画等、関係する各課との政策形成をすすめます。これにより、事業の効率化と生駒の持続可能性をはかる相乗効果が期待できます。

4 まち・みち環境分野

プロジェクト

みんなで歩こう！ 環境まち・みちづくりプロジェクト

プロジェクト

みんなでつくる
緑潤うまち

プロジェクト

みんなでエコドライブ！
きれいに
かしこく
安全に

プロジェクト

家の“300m 圏内”から、
バスや電車に乗れるまちをつくる！

(他分野との連携・発展)

3 せいかつ環境分野

プロジェクト

いこま菜の花いっぱい運動

2 自然環境分野

プロジェクト

遊休農地を優良農地にしよう！

プロジェクト

自転車愛用者
増大計画！！

プロジェクト

バスも電車もどこまでも
自転車でプロジェクト

プロジェクト名	みんなで歩こう！環境まち・みちづくりプロジェクト
ビジョン	歩いて生駒が好きになり、人とふれあい 明日の活力が生まれるまちにする
目的 <small>何のためにする活動か</small>	歩く楽しさを市民に発信し、市民が気づくことで人の賑わいをつくる。 歩きたくなる楽しいまち・みちをつくる。 自家用車に頼らない生駒をつくる。
主体 <small>誰がするのか（協力が必要な人・団体も含めて）</small>	市民、計画推進組織（仮称）、商店街、商工会、行政（環境政策課、生活安全課、産業振興課、都市計画課、生涯学習課）、生徒・学生
対象 <small>どのような人、団体に向けた活動か</small>	市民、商店街、生徒・学生、生駒に興味を持ってくれる人々
効果 <small>どのような効果や影響が期待できるか</small>	<ul style="list-style-type: none"> • いろんな歩き方を楽しむ人が増えている（車だけに頼らないライフスタイル）。 • 人と車のすみ分けができてきている生駒（駅周辺のマイカーの動線の整理も） • 商店街が人で賑わう。 • スローライフスタイルが広がる。

活動内容

第1段階 集める：情報集めとプロジェクトチームの仲間づくり

- 1 計画推進組織（仮称）にプロジェクトチームを設置する。
- 2 まち・みち情報収集
まちの普段の顔、つないできた知恵・工夫、歴史、文化、まちの大切なもの、大事にしたいこと、お気に入りの散歩道、子どもの遊び場、エコ情報、季節ごとの見どころなど
- 3 歩きにくい、または危険な歩道の情報収集
- 4 集まった情報をもとに調査ハイキングを実施し、情報を検証しながら新たな情報を収集するとともに、プロジェクトチームのメンバーを募る。

第2段階 整理する：集めた情報を、年代別や暮らし方などに分類し、整理する

- 1 利用する目的に合わせて整理し、利用できるような情報にする。
駅周辺の目的別歩きマップなど
- 2 情報を提供してくれた人々・グループをもとに、環境まち・みち情報ネットワークを形成し、情報の集中・共有を図る。

第3段階 発信する：誰もが楽しめる環境まち・みちづくりをめざし、情報を発信する

- 1 歩く歩くイベント・コンテストの実施
エリアや時間を設定し、小規模の歩行者ゾーンで、催しものや模擬店を出して交流する。
市場跡地を市民交流の場にするなど……。
市内の小・中学生対象に：生駒への愛着を育てるイベント（子どもの作る環境マップコンテスト・子どもの地域貢献を育むイベント）を実施
- 2 電車の駅やバス停での歩く歩く情報を掲示
- 3 歩きにくい、または危険な歩道の情報は、交通審議会（仮称）に提案する（「家の“300m圏内”から、バスや電車に乗れるまちをつくる！」プロジェクトを参照）。
- 4 市の広報を活用

第4段階 まちあるき案内人の誕生：成果の確認

プロジェクトチームの一員が『まちあるき案内人』になり、生駒歩きガイドが発足する。

課題

- » 歩きたくなる楽しいまち・みちをつくらう。
- » 自家用車に頼らない生駒をつくらう。

問題

- 趣あるまちなみや商店街が活かされていない。
- まちなかの環境の悪化

残したいまち・みち環境

宝山寺参道入り口



生駒駅南口からすぐの宝山寺参道へ続く道。焼餅を売る店など、昔ながらの景色であたたかい気持ちになります。みんなで親しめる、こんな場所をもっと掘り起こします。

竜田川の桜並木



いろんな人々が春の訪れを楽しみにしています。見ているだけでもうれしくなる、こんな景色をいつまでも大切にしたいですね。

宝山寺の石畳の参道



参道中腹の石畳。この石畳は幅も広く、思い思いのペースで歩くことができます。歩いて楽しい道が残っています。



矢田丘陵遊歩道

生駒の南北を貫く矢田丘陵。一日かけてのハイキング、ぶらっと散歩など、いろんな楽しみ方ができる遊歩道が整備されています。お気に入りの場所はどこでしょうか？

往馬大社



一分駅か菜畑のバス停から歩くと、うっそうとした木々ですぐにわかり、表通りの車の喧騒けんそうがうそのような静かな時間が楽しめます。私たちの身近に、他にも素敵な場所がありそうです。

稲蔵神社

住宅地に囲まれた異空間スポット？そんな雰囲気のある不思議な神社です。ひと昔前の生駒っ子なら他にも探検気分満点のスポットを知っているのではありませんか？



プロジェクト名	みんなでつくる緑潤うまち
ビジョン	「庭」も「みち」も「公園」も、みどりのまちをみんなでつくる
目的 何のためにする活動か	緑潤いある街を形成し、歩きたくなるたのしいまち・みちをつくる。
主体 誰がするのか(協力が必要な人・団体も含めて)	計画推進組織(仮称)、市民・店舗主、緑の市民委員会、自治会、事業者、行政(みどり推進課)
対象 どのような人、団体に 向けた活動か	市民、事業者、自治会(老人会、婦人会)、学校
効果 どのような効果や影響 が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> 歩くことによる自家用車の利用減少、緑化によるCO₂の吸収 美しい景観により心が和む、地域のコミュニティの活性化

活動内容

第1段階 花と緑の景観まちづくりコンテスト作品マップをつくる。

推進組織や関連市民団体などで、「花と緑の景観まちづくりコンテスト」応募者の緑化ポイントをマップにする。

広報紙やホームページ等で「みどり自慢」として事例を紹介する。

勉強会・ワークショップを行うことで関心を高め、緑化ポイントを増やすとともに仲間づくりをする。コンテスト応募者の多い地域を中心に実施

第2段階 緑化スポット(点)を緑化エリア(面)に。

1 緑化スポット(点)を緑化エリア(面)に拡大していくため、地域の取り組みとなるよう展開。

第1段階の取り組みをとおして個人のスペースから周辺の植え込み(花、木)へ広げていく。地域ぐるみで共有スペースの緑化や街路樹の維持管理をするための勉強会やワークショップを開催する。

地域でのつどいの核となる「公園」へと発展させる。

地域内の事業者(店舗など)の緑化プロジェクトへの参加を促すとともに関連行事への協力依頼

敷地内の空きスペースへの緑化などの呼びかけ

勉強会やワークショップ、園芸教室など地域の活動への参加

プロジェクトや緑化をすすめる市民への資材・資財の提供依頼

周辺の道路・公園などの「緑」の管理(事業者が公共的な空間の「緑の里親」になるなど)

緑化活動に参加した事業者(店舗など)を市民に知らせることで、事業者のさらなる参加を促進する(周知の方法:緑化スポットへの案内板設置、勉強会・教室の資料、散策マップへの広告掲載(店舗の特徴や事業者のメッセージ、店舗へのアクセス方法や店のアピール等))

2 緑化スポットが集中している地域を【モデル地域】に指定する。

第3段階 市全域を緑化エリアに 【モデル地域】から市全域へ。

1 モデル地域活動からの波及効果を市全域へ展開

「コンテスト」の評価項目に「地域への広がり」や、「歩くスペースとしての認知」、「緑化と歩く人がつながるしかけ」などの項目を加えていくことにより、緑化の考え方を「点」から「面」へ発展させる。

2 活動している市民・地域・事業者などを支えていく・連携していく仕組みづくり

地域ごとの緑化の取り組みに対応する人材バンクの設置など

コンテスト参加者やモデル事業参加者が登録し、地域ごとの緑化を支援する仕組みづくり

『緑化に対する「質問」や「会話」が双方向でできる場』『活動のお手伝いをお願いできる場』などのネットワーク化

課題

» 歩きたくなるたのしいまち・みちをつくらう。

問題

・ 歩くためのみちに緑がなく、歩く気にならない。
・ 通過するためのみちになっている。



なったらいいなあ 花と緑でいっぱいのもち
まちも！ みちも！ 公園も！ 学校も！！

地域から始まる
取り組みの数々



第1回花と緑の景観まちづくりコンテスト優秀作品から

プロジェクト名	家の“300m 圏内”から、バスや電車に乗れるまちをつくる！
ビジョン	外出するとき、だれでも・どこからでも乗れる交通

目的 <small>何のためにする活動か</small>	<p>乗りやすい公共交通機関づくり（市民の移動手段を便利にする）を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内のいずれの地域からも公共交通機関を利用して目的地に移動できる。 健康で元気な人だけでなく、高齢者・障がい者・傷病者・乳幼児を抱えた人・運転免許を保持しない人がいつでも・市内どこからでも公共交通機関を利用して外出できる。
主体 <small>誰がするのか（協力が必要な人・団体も含めて）</small>	計画推進組織（仮称） 市民、行政、交通事業者、警察、自治会、事業者、医療施設、公共施設等
対象 <small>どのような人、団体に向けた活動か</small>	<ul style="list-style-type: none"> 通勤・通学・通院・買い物や諸団体の諸活動で、市内外の目的地に行くために移動する人々 高齢者・障がい者・傷病者・乳幼児を抱えた人・運転免許を保持しない人 交通事業者・諸団体・事業者・医療施設・公共施設等
効果 <small>どのような効果や影響が期待できるか</small>	<ul style="list-style-type: none"> バスや電車の利用者が増える CO₂削減、化石エネルギーの節約、交通渋滞・迷惑駐車が減る。 すべての市民が地域で安心して外出し、暮らすことができる。 ・高齢者が気軽に外出できる。 地域の交通問題を話し合う場ができる。 自家用車での移動で気づかなかった人々とのコミュニケーションがあり、自然に触れ合える。

活動内容

- 第1段階 調査：「市内交通を調べる会」で環境交通調査を行い、市内の交通事情を調べる。
- 公共交通機関利用実態調査

調査協力者を募集し、公共交通機関の利用状況（目的・経路・所要時間・運賃）などから、交通事情の不便さの実態をつかむ。
 - 主要駅周辺の交通実態調査

送迎車両、違法駐車車両、通過車両等の実態、バスの運行障害状況など
 - 調査結果から、公共交通機関の不便さと、自家用車の利用と渋滞とともにCO₂排出量の増加につながる実態を明らかにする。
- 第2段階 調査報告会の開催：生駒市の環境交通と市民の暮らしをみんなで共有する。
- 調べる会の調査報告会を実施し、交通問題を共有する。
 - 既存交通機関の有効利用、移動が不便な地域の交通網の整備に向け、交通関係機関とともに、市民が自ら地域の環境交通問題に参画することを訴えかけ、環境交通協議会設立に向けてメンバーとしての参加をよびかける。
- 第3段階 環境交通協議会の設置：既存の公共交通機関の充実・改善を図る。
- 実行委員会（市民）、行政、交通事業者、警察、自治会、事業者、医療施設、公共施設などで環境交通協議会を設置する。
 - 公共交通機関の利用促進と徒歩や自転車での移動に向けた啓発活動を実施する。

電車とバスを組み合わせた公共交通機関の便利な使い方（ルート・所要時間・費用・代替交通など）について看板の設置等、情報発信
 - 駅前の交通渋滞緩和の方策（通行制限・車の利用制限・時間帯制限等）を検討し、渋滞緩和とバスの定時運行を図る。
- 第4段階 移動が不便な地域の交通手段の充実：住民が必要とする地域交通の実現を図る。
- 環境交通協議会は、移動が不便な地域の中から緊急性等を検討し、既存の公共交通機関や自家用車等の代替交通の実現をめざすモデル地域を選定し、対象地域住民と環境地域交通協議会を設置する。

代替交通：コミュニティバス・デマンドバス・乗り合いタクシー・事業者との共同運行バスなど
 - 環境地域交通協議会は、地域住民との協働により、財政面を検討しながら、地域住民が支える地域交通の実現を図る。
 - モデル地域での代替交通運行を通じて、他の移動が不便な地域からも代替交通実現の気運を盛り上げ、支援する。

課題

- 公共交通を利用して目的地に行くのを便利にする。
- 交通空白地域をなくす。
- 交通弱者をなくす。

問題

- 市内各地から駅や諸施設に行くのに不便
- 移動方法がないか、もしくは不便な地域がある。
- 高齢者や障がい者や怪我をした人、乳幼児を抱えた人、車を運転できない人の移動が困難
- 送迎車両で、駅前の交通渋滞が頻発

市内公共交通路線図

公共交通機関の利用促進と、移動が不便な地域の交通網の整備をめざします。

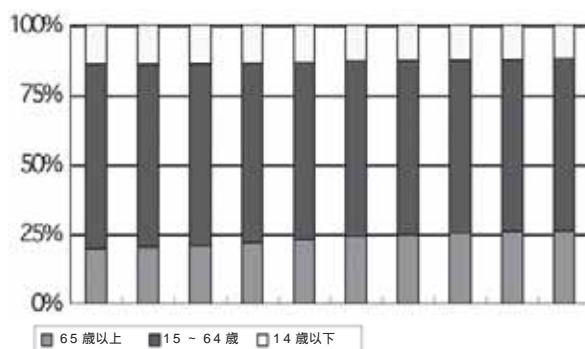


電車やバスだけでは不便な地域もある



どこからでも便利な公共交通をめざして

今後は高齢化の進展により、コミュニティバスを始めとする代替交通など、ますます便利な公共交通の整備が大切になります。



市コミュニティバス「たけまる号」



平成 19 年度乗車実績：49,548 人

資料：住民基本台帳、外国人登録及び第 5 次生駒市総合計画人口フレームから作成

プロジェクト名	自転車愛用者増大計画 !!
ビジョン	自転車が乗りやすいまち 生駒に
目的 <small>何のためにする活動か</small>	自転車の利用をしやすいするための制度づくり マイカー利用だけに頼らない生駒のライフスタイルを広める。
主体 <small>誰がするのか(協力が必要な人・団体も含めて)</small>	市民、計画推進組織(仮称)、行政(生活安全課)、駐輪場運営組織、近隣の自転車専門店、警察など
対象 <small>どのような人、団体に向けた活動か</small>	市民全般、通勤・通学者、買い物客、観光客
効果 <small>どのような効果や影響が期待できるか</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカーの利用削減によるCO₂の削減効果、自転車の見直しによるスロークライフの浸透 ・高齢者医療費削減、放置自転車の減少、マイカー通過客の減少により商店街の活性化

活動内容

第1段階 仲間づくり自転車修理大会：自転車修理ボランティアの募集、修理希望者の募集

- 1 自転車修理講習会を実施し、自転車の修理技術、乗車マナーの普及・啓発を図る。
- 2 講習会の参加者を自転車修理ボランティアとして登録する。

第2段階 自転車預かり場の整備：「自転車預かり場」を整備し、自転車の利用を促す。

- 1 駐輪場の管理者に自転車修理ボランティアを配置し、実費程度の費用で自転車の整備を行う。市全体の駐輪場にサービスを拡大していく。
整備内容(案)：空気入れ、虫ゴムの交換、油差し、各部の調整
- 2 駐輪場用地の提供を促す制度(税制優遇など)を検討し、駅及びバス停周辺の遊休地を利用した駐輪場を整備する。
- 3 駐輪場使用者を対象としたバス利用に係る割引料金制等により、駐輪場の利用促進を図る。

第3段階 電動アシスト自転車の普及促進

坂の多い地形での自転車利用を促進するため、電動アシスト自転車利用者のための補助制度等を検討する。

第4段階 レンタサイクルの活用：自転車を、朝夕は駅までの通勤・通学に、昼間は観光・買い物に。自転車を保有することから利用することへと目的を転換し、自転車を有効に活用する。

レンタサイクル制度の駐輪場を作り、昼間は観光用に、夕方には返却された自転車を帰宅用に。

第5段階 自転車シェアリング制度の構築

以上の活動を連携し、生駒市全域で会員制の廉価な自転車利用システムを構築し、どこでも借りられて、どこでも返却できる自転車利用システムを構築する。

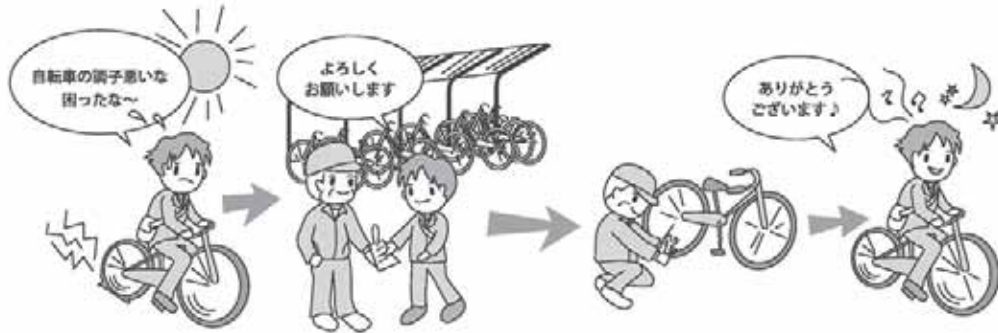
課題

- » 歩きたくなる楽しいまち・みちをつくろう。
- » 自家用車に頼らない生駒をつくろう。

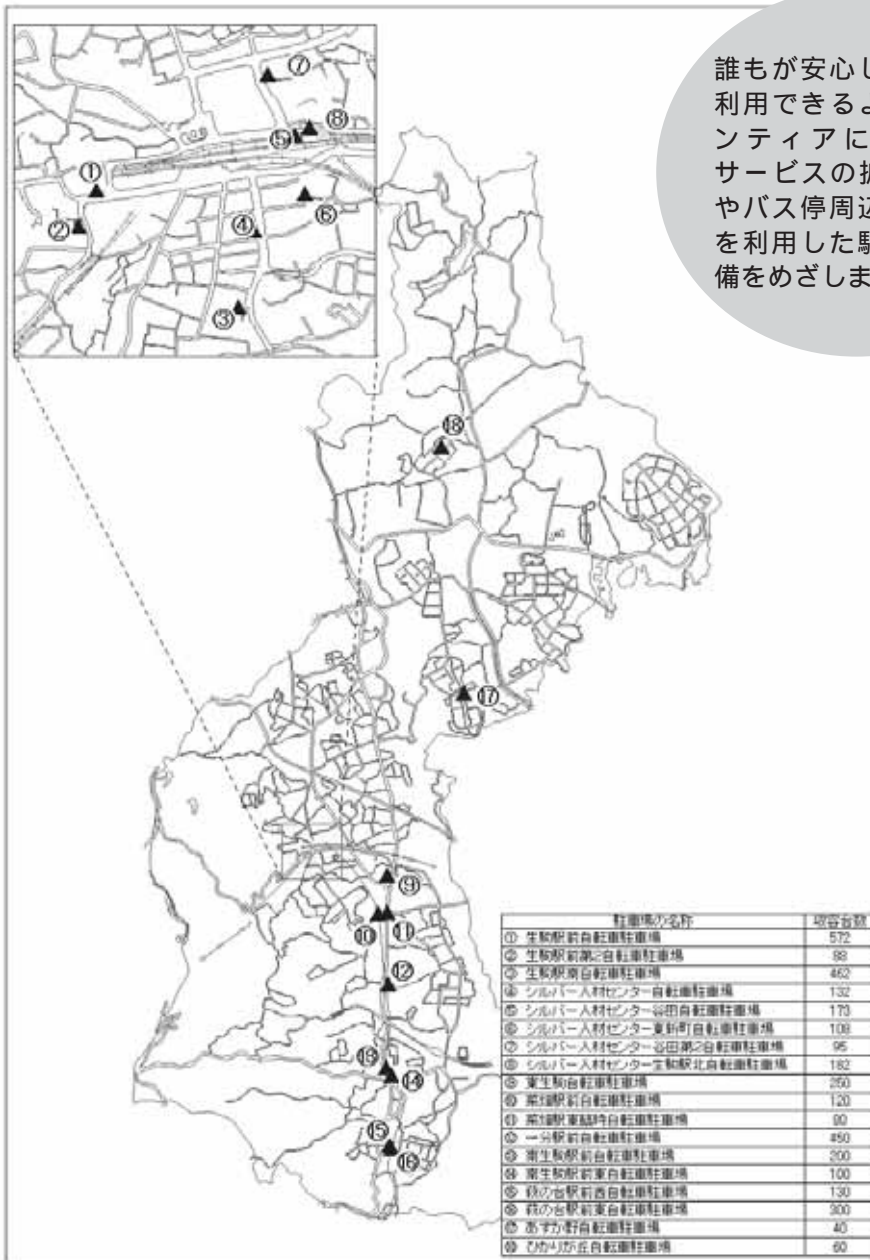
問題

- ・自転車は交通手段として理解されていない。

修理サービス付きの自転車駐輪場だとこんなことができます！



市営駐輪場整備状況



プロジェクト名	バスも電車もどこまでも自転車でプロジェクト
ビジョン	自転車が乗りやすいまち 生駒に
目的 <small>何のためにする活動か</small>	坂道の多い生駒で自転車が交通手段として活用できるハード面を整備する。 マイカー利用だけに頼らない生駒のライフスタイルを広める。
主体 <small>誰がするのか(協力が必要な人・団体も含めて)</small>	市民、自転車を趣味とするサークル、計画推進組織(仮称)、行政(生活安全課、土木課、都市計画課)、警察、バス・鉄道事業者など
対象 <small>どのような人、団体に向けた活動か</small>	市民、通勤・通学者、買い物客、観光客
効果 <small>どのような効果や影響が期待できるか</small>	・CO ₂ の削減、スローライフの浸透、健康増進、放置自転車の減少、商店街の活性化

活動内容

第1段階 プロジェクトチームの結成：自転車愛用者増大計画に基づいたチーム

- 1 自転車を交通手段として活用できるハード面を整備するために、自転車を利用する市民を巻き込んで議論を行い、「生駒市自転車道(レーン)整備委員会(仮称)」を設置する。
市民、自転車を趣味とするサークル、計画推進組織(仮称)、行政、警察、バス・鉄道事業者など
- 2 既存道路の走りやすさ、走りにくさを体感してもらうイベントを実施する。

第2段階 バス&サイクルの普及

バスの停留場に駐輪場を作る方法と並行して、自転車と人が一緒に乗れるバス車両導入を図る。
「急な雨」や「疲れ」、「荷物」、「坂道」など柔軟に対応でき、自転車をもっと気軽に利用できるようにする。

第3段階 自転車専用レーンを整備

- 1 自転車利用促進のために、自転車専用レーンを試行し、専用レーンへの理解を深める。
- 2 モデル路線を選定し、自転車専用レーンを実現する。
- 3 他地域にも自転車専用レーンを拡大する。

第4段階 サイクル&トレインの実現

自転車のまま乗り込める電車車両を1両つなぎ、目的地での移動性を確保する。
自転車専用レーンの整備とも連携することにより、通勤・通学時の自動車利用を「自転車&公共交通機関」にシフトさせることをめざす。

課題

» 環境にやさしく、健康作りにも有効な自転車を交通手段に組み込もう。

問題

・自転車は交通手段として理解されていない。

自転車先進国で整備がすすむ専用道路の事例（ドイツ ミュンスター市）



自転車が広く普及し、自転車専用道路が整備されている



左折する自転車のための停車空間



自転車の車内持ち込みも可能



写真提供：
NPO 法人環境市民
杵本 育生氏

国内でも自転車の電車内持ち込みが実施されています



資料：近江鉄道㈱ホームページから

自転車の普及のため、
生駒市でも実現可能な
基盤整備を検討します。

プロジェクト名	みんなでエコドライブ！きれいに かしこく 安全に
ビジョン	エコドライブ（ひと・まち・環境にやさしい乗り方・環境にやさしい自動車選び）が すすんだまちに
目的 <small>何のためにする活動か</small>	市民一人ひとりがひと・まち・環境にやさしいエコドライブに取り組むこと
主体 <small>誰がするのか（協力が必要な人・団体も含めて）</small>	計画推進組織（仮称）、行政（総務課、生活安全課）、警察、エコドライブスタッフ、事業者、 市民
対象 <small>どのような人、団体に 向けた活動か</small>	全市民・事業者
効果 <small>どのような効果や影響 が期待できるか</small>	・エコドライブの徹底・不要不急時以外の車の使用見直しを通じた、CO ₂ 削減・化石エネルギーの節約。エコドライブの徹底による安全運転が広がる。

活動内容

第1段階 エコドライブリーフレット・ガソリン家計簿の作成

- 1 計画推進組織（仮称）でのエコドライブ学習会、エコドライブ体験会を実施する。
省エネ運転・アイドリングストップ等を学んで、実際に運転する。
- 2 エコドライブパンフレットを作成する。
- 3 ガソリン家計簿（走行距離、消費燃料、ガソリン費用、使用回数/月……）を作成する。

第2段階 「エコドライブ宣言」ドライバーの呼びかけ

ガソリン家計簿に取り組み、エコドライブ宣言をするドライバーに「エコドライブ宣言ステッカー」を交付

第3段階 エコドライブ実践教室 エコドライブスタッフの育成

- 1 エコドライブ実践教室参加者募集（事前ガソリン家計簿、車両データの提出）
- 2 エコドライブ実践教室前後のガソリン家計簿の提出に協力していただいた一般ドライバーをエコドライブスタッフに認定する。
- 3 エコドライブスタッフ認定証の発行

第4段階 エコドライブキャンペーンの実施

- 1 計画推進組織（仮称）とエコドライブスタッフによる、エコドライブキャンペーンを実施
- 2 ガソリン家計簿とエコドライブ宣言の呼びかけを実施し、「エコドライブ宣言ステッカー」を交付する。

第5段階 事業者との連携推進

- 1 業務で車両を利用する事業者呼びかけ、燃費計（又はデジタルタコグラフ）を導入して率先してエコドライブに取り組むとともに、広報に協力する事業者を募集する。
- 2 燃費計（又はデジタルタコグラフ）を導入した車両を対象として、「お手本ドライブステッカー」を交付する。
- 3 お手本ドライブ事業者を通じたエコドライブ技術の普及及び広報を図る。
- 4 お手本ドライブ事業者と、車両からの排出量規制についての協定等を検討する。

第6段階 環境にやさしい自動車の普及促進

環境にやさしい自動車について調査をすすめ、普及促進のための補助制度等を検討する。

課題

- » アイドリングストップ、エコドライブをする市民・事業者を増やすこと

問題

- ・アイドリングストップやエコドライブをする市民&事業者が少ない。
- ・地球温暖化

デジタルタコグラフでエコドライブの推進（事業者による取り組み）

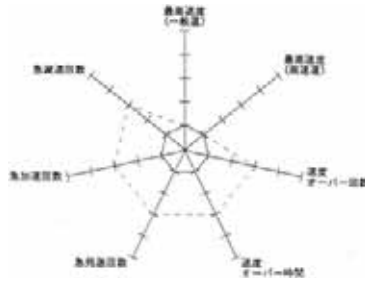
デジタルタコグラフを車両に設置



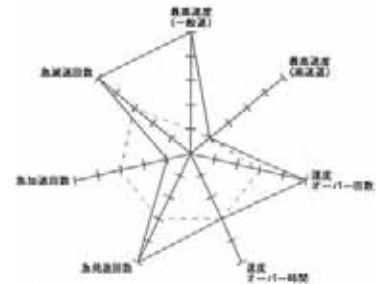
↓ データはパソコンで管理



良い例



悪い例



→ 運転速度、急発進、急加速など、運転状況を確認し、エコドライブ促進のために、ドライバーの意識と技術の向上を図る。

エコドライブ 10 のすすめ（市民による取り組み）

取り組み項目	効果
ふんわりアクセル「eスタート」	普通の発進より少し緩やかに発進するだけで 11%程度燃費が改善
加減速の少ない運転	車間距離を詰めたり、速度にムラのある走り方をすると、加減速の機会も多くなり、その分市街地で 2%程度、郊外で 6%程度燃費が悪化
早めのアクセルオフ	エンジブレーキを使うと、2%程度燃費が改善
エアコンの使用を控えめに	外気温 25 の時に、エアコンを使用すると、12%程度燃費が悪化
アイドリングストップ	10 分間のアイドリングで、130cc の燃料を浪費
暖機運転は適切に	5 分間暖機すると 160cc 程度の燃料を浪費
道路交通情報の活用	1 時間のドライブで、道に迷って 10 分間余計に走行すると 14%の燃費悪化に相当
タイヤの空気圧をこまめにチェック	タイヤの空気圧が適正値より 50kPa 不足した場合、市街地で 2%程度、郊外で 4%程度燃費が悪化
不要な荷物は積まずに走行	100kg の不要な荷物を載せて走ると、3%程度燃費が悪化
駐車場所に注意	交通の妨げになる駐車で、自動車の平均車速が時速 40km から 20km に落ちると、31%程度の燃費悪化に相当

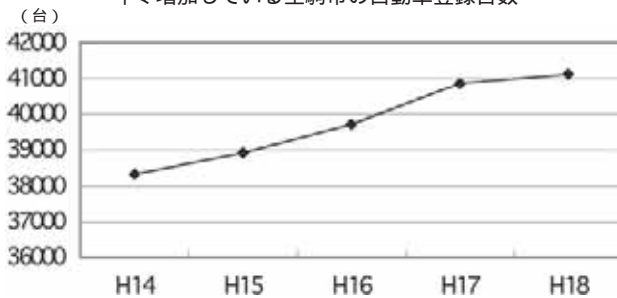
資料：エコドライブ普及連絡会「エコドライブ 10 のすすめ」から作成



個人の車に設置できる燃費計

資料：社団法人 日本自動車連盟（JAF）ホームページから

年々増加している生駒市の自動車登録台数



資料：近畿運輸局奈良運輸支局



5 エネルギー環境分野 プロジェクト

分野ビジョン

省エネと自然エネルギーで快適に暮らせるまち

私たちは生駒の豊かな自然の恵みを大切に、太陽光発電、雨水利用などにより自分たちの使うエネルギーを創り出している。

そして、企業や個人を問わずエネルギーを効率よく使うライフスタイルが広まり、無理なく無駄なく快適なまちに暮らしている。

エネルギー環境分野では、私たちが日常で使う電気・ガス・水道について、どこに問題があり、どういった取り組みができるかを考えてきました。それぞれの使われ方、使用量について資料を集め、現状を確認し、10年後を考えました。

いま、世界中が温暖化対策に動き出しています。風力・太陽光・バイオマス・地熱等のCO₂排出量が少ない自然エネルギーへの切り替えがすすむ海外に比べ、日本では自然エネルギーは全電力の1%を占めるに留まっています。限られた資源を有効に使うためにも、省エネやエネルギー源の転換が必要です。

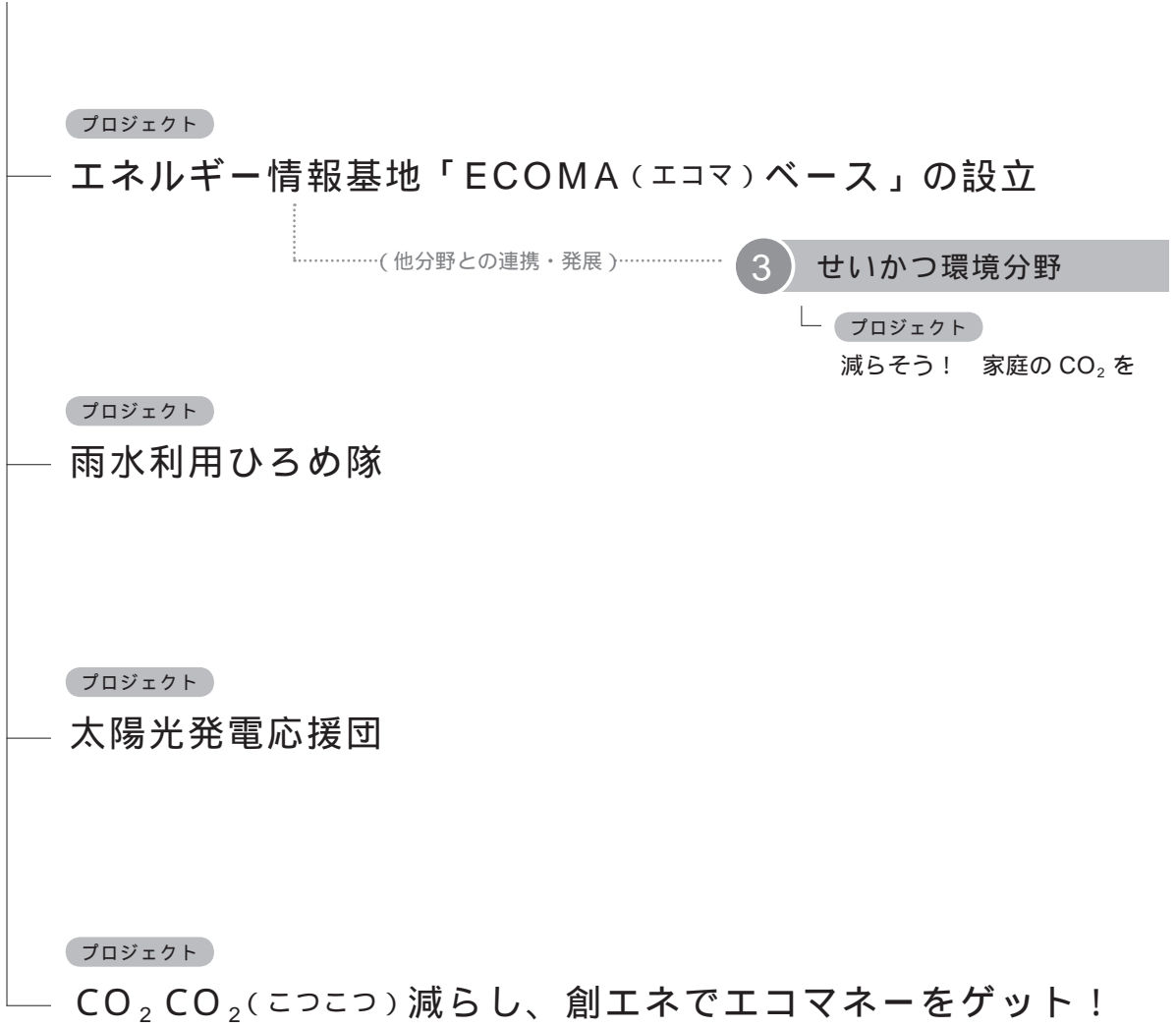
このエネルギー環境分野では、自然エネルギー設備の普及とエネルギーを効率的に利用するライフスタイルを広める情報提供をすすめていきます。

なかでも太陽光発電は、市による設置助成制度が平成14年度から続けられており、雨水についても公共施設での利用の方針が打ち出されています。プロジェクト化にあたっては、これら既存の制度等を活用して効果的な普及ができると考え、立案検討をすすめました。

エネルギーを効率的に利用するライフスタイルと自然エネルギー設備の普及が、地域全体のエネルギー利用の効率向上や、地域コミュニティの活性に寄与する仕組みに発展させます。

プロジェクト一覧 / 展開 & 関係

5 エネルギー環境分野



プロジェクト名	エネルギー情報基地「ECOMA(エコマ)ベース」の設立
ビジョン	誰もがエネルギーのことをよく知り、そして効率よく利用している
目的 何のためにする活動か	自然エネルギーを利用し、省・創エネルギーに重点を置く暮らしを市民へ広めるために、計画推進組織(仮称)と行政が協働で学習会を開催し、環境基本計画を実現するための人材を養成するとともに省・創エネルギーの情報を発信し、具体的な行動を促す。
主体 誰がするのか(協力が必要な人・団体も含めて)	計画推進組織(仮称)・行政(環境政策課、教育総務課、教育指導課) 市内環境団体
対象 どのような人、団体に 向けた活動か	市民(高校生以上)
効果 どのような効果や影響 が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> 省・創エネルギーについて学習する場を提供することによって、省・創エネの知識を持ち行動する人を集め、育てることができる。また、市民から相談を受けたり、アドバイスをすることによって、市民に具体的な行動を促すことができる。

活動内容

第1段階(1年目～) 推進組織作りと学習塾の開講

- 1 自然エネルギーに関心を持つ人を集め、省エネ・創エネ知識をもち行動する人を育て、経験豊かな人材を活用するため、計画推進組織(仮称)の中に『エネルギー学習塾設立準備委員会』を設立し、第1回エネルギー学習塾を開講する。
- 2 エネルギー学習塾準備委員会に第1回塾卒業生も交えて、エネルギー学習塾運営事務局を設立し、エネルギー学習塾を定期的に行うことができるように企画運営をする。
- 3 塾の卒業生は他のプロジェクト(CO₂CO₂減らし、創エネでエコマネーをゲット!、太陽光発電応援団、雨水利用ひろめ隊)で活動する。

第2段階(2年目～) ECOMA(エコマ)ベースの設立

- 1 エネルギーに関する新しい情報の収集と相談員による相談窓口の開設及び情報の発信のため、エネルギー学習塾運営事務局内に『情報室設立準備委員会』を設立し、エネルギー情報室を開室する。
- 2 自然エネルギーを利用し、省・創エネルギーに重点を置く暮らしを市民へ広めるために、エネルギー学習塾と情報室は、相互に情報を補い合いながら、エネルギー情報基地としてのECOMA(エコマ)ベースを設立する。

第3段階(5年目～) エネルギー情報基地の活動

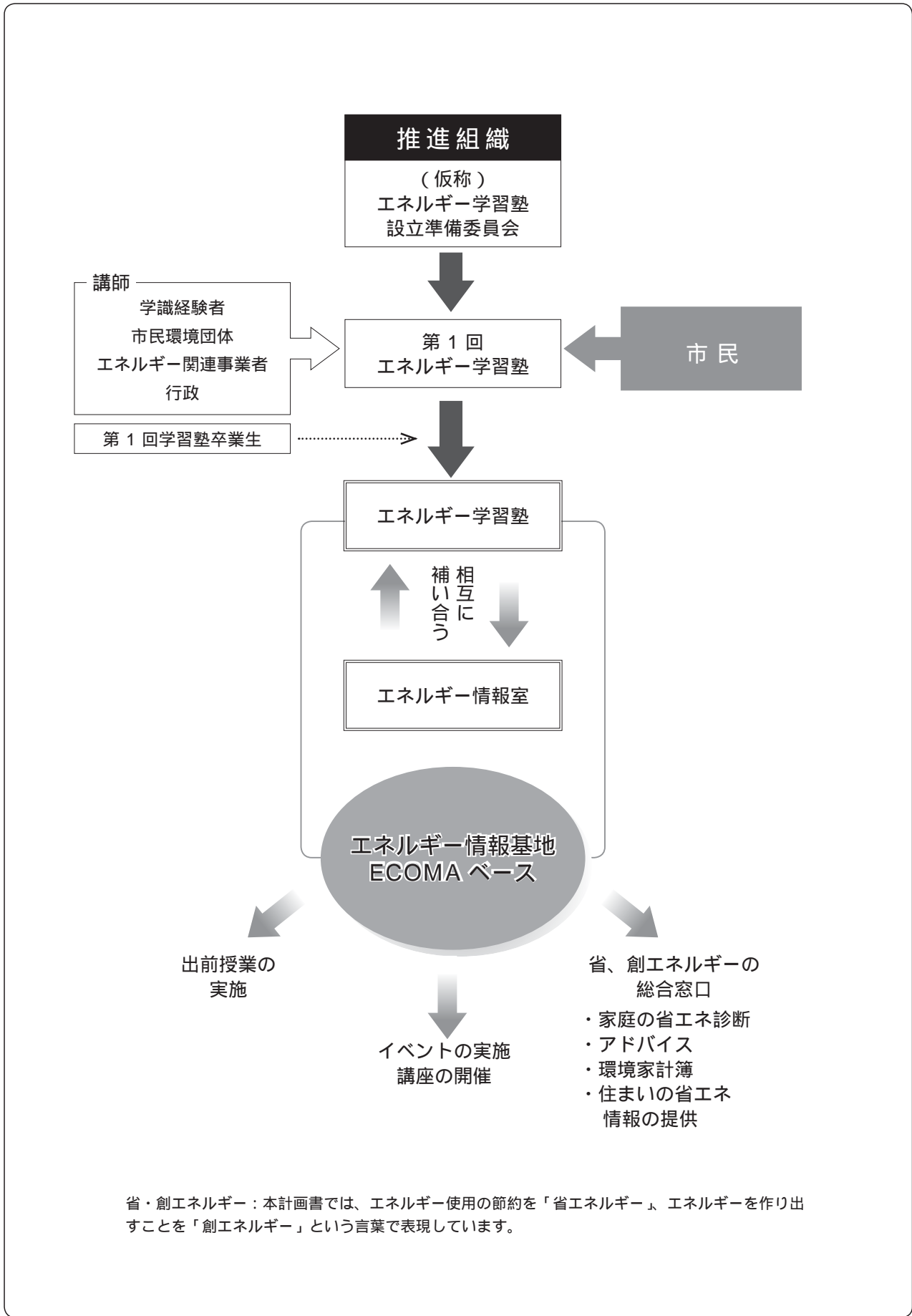
- 1 市民に具体的な行動を促すための行動
 - (1) 省エネ・創エネの総合窓口を常設
 - 家庭の省エネ診断とアドバイスを実施する。
 - すまいの状況に応じた省エネ・創エネ情報の提供(省エネ住宅や付帯設備など)
 - 環境広報誌、情報誌の発行
 - 2 省エネ・創エネを市民へ広めるための活動
 - (1) イベント等の開催
 - 自然エネルギー講演会や環境フェアの開催
 - エコ施設見学会
 - 地域の省・創エネマップの作製
 - 市民向け講座とスタッフのスキルアップ用講座を開催する。
 - (2) 出前授業の実施

課題

- » 省エネ情報を見つけ広めよう。
- » エネルギーを効率よく使うライフスタイルを広めよう。

問題

- ・ エネルギー消費の多い生活スタイルになっている。
- ・ 省エネ情報が不足している。



プロジェクト名	雨水利用ひろめ隊
ビジョン	雨水を暮らしに活かすまちづくり
目的 <small>何のためにする活動か</small>	かけがえのない水を大切に使い、無駄を減らすために、雨水を効率的に利用する。
主体 <small>誰がするのか（協力が必要な人・団体も含めて）</small>	行政（総務課、環境政策課、下水道管理課、下水道推進課、水道局総務課、施設整備課、教育総務課、教育指導課、建築指導課）、計画推進組織（仮称）、協力ボランティア
対象 <small>どのような人、団体に 向けた活動か</small>	市民、幼稚園、小・中学校、事業者
効果 <small>どのような効果や影響 が期待できるか</small>	・庭木の水やり、洗車、雑用水の節水、集中豪雨による溢水・濁水による水不足の緩和、防火・防災時の非常用水として役立つ。

活動内容

第1段階（1年目～）

計画推進組織（仮称）と市と事業者が中心になって、市民の雨水利用への関心を高め、このプロジェクトに参加する仲間を集めることも兼ねて、次のことを行う。

- 1 雨水利用の基礎的な学習会を開催する。
- 2 環境フリーマーケット等の各種イベントでPRする。また、イベント会場に雨水タンクを設置して体験してもらう。
- 3 雨水タンクの資料を作り、市内各所に置いてもらう。
- 4 学校など公共施設に雨水タンク設置を働きかける。

第2段階

生駒市内において、雨水利用への関心を喚起し、普及させる団体『雨水利用ひろめ隊』を結成するために次のことを行う。

- 1 雨水の効率的な利用についての講演会や勉強会を行う。
- 2 雨水タンク設置講習会。
- 3 計画推進組織（仮称）、市、事業者とこれらの会を通じて集まった人たちと共に、生駒市内に雨水利用の普及を目的とする「雨水利用ひろめ隊」を結成する。

第3段階

雨水利用ひろめ隊は、雨水利用普及のために次のことを行う。

- 1 学校：出前授業を行い、子どもたちの環境教育のために、雨水タンク設置を働きかける。
- 2 事業者に設置を働きかける。

第4段階

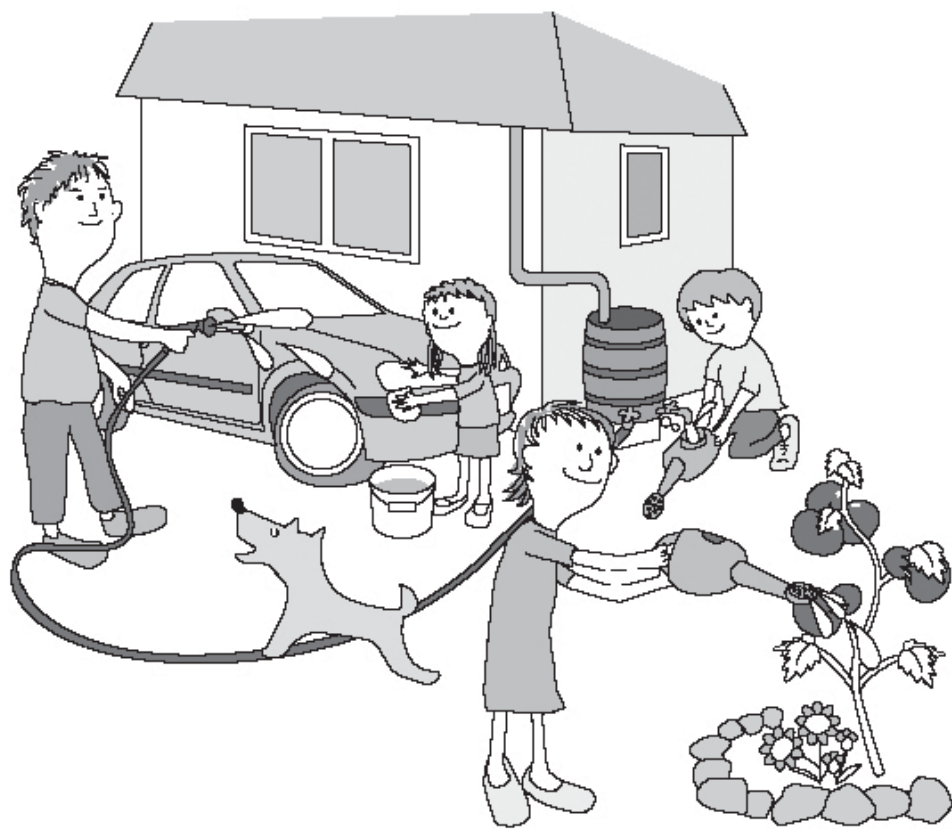
- 1 雨水タンクの普及促進のために、補助金・助成金の交付の仕組みや方法について、他の事例を調査研究する（現在57市区町村で交付されている）。
- 2 生駒市での雨水タンク設置のための補助制度を検討する。

課題

» 雨水利用をひろめよう。

問題

・雨水が利用されていない。



プロジェクト名	太陽光発電応援団
ビジョン	自前のエネルギーでクリーンに暮らせるまち
目的 <small>何のためにする活動か</small>	エネルギー循環社会への転換のために、太陽光発電の普及と、興味のある人や設置希望者への情報提供・アドバイスを行う。
主体 <small>誰がするのか(協力が必要な人・団体も含めて)</small>	行政(環境政策課、施設整備課、教育総務課、教育指導課、建築指導課) 計画推進組織(仮称) 協力ボランティア
対象 <small>どのような人、団体に向けた活動か</small>	市民・事業者・行政
効果 <small>どのような効果や影響が期待できるか</small>	・非常時のエネルギー源確保、地球温暖化防止

活動内容

第1段階 1年目～

- 1 計画推進組織(仮称)と市が中心となって、市民の自然エネルギーへの関心を高め、このプロジェクトに参加する仲間を集めることもかねて、次のことを行う。
 - (1) 他の活動団体、太陽光発電システム設置者、太陽光発電システムメーカー等から講師を招いて、月1～2回程度の勉強会や交流会を通して、情報収集・調査研究を行う。
 - (2) 環境フリーマーケット等の各種イベントでPRする。
 - (3) 情報誌の作成：太陽光発電システムに興味を持ってもらい、より身近に感じてもらうために、設置事例・設置者の声・企業のアドバイス等を載せた情報誌等で紹介する。
 - (4) 外国の取り組み等を盛り込んだ自然エネルギー講演会の開催。
- 2 計画推進組織(仮称)、市及びこれらの会を通して集まった人たちと一緒に「太陽光発電応援団」を結成する。

第2段階 2年目～

生駒市内の事業者・一般住宅へ太陽光発電システムの普及・促進のため、太陽光発電応援団の活動は以下のことを行う。

- (1) 学校：小中学校への自然エネルギー講座を出前授業で行う。
- (2) 太陽光発電システムパネルキットの貸出制度をつくり、パネル1枚から太陽光発電システムを使用できるようにして、体験者を募集する。
- (3) 事業者：業界団体を通じて講演会や例会への参加を呼びかけながら協力・応援を依頼する。
- (4) 自然エネルギー発電ステッカーを作る：太陽光発電システムへの関心を高め、身近に感じてもらう、環境にやさしい暮らしを広めていくために、ステッカーを玄関に貼ってもらう。

第3段階

第2段階での取り組みを継続しながら、より実効的な展開にむけて以下のことに取り組む。

- (1) 学校
 - 他自治体での学校への太陽光発電システム設置事例の調査を行う。
 - 他の市民ファンドの事例を調査し、生駒版のシステムを検討する。
 - 設置1例目となる学校を公募によって選ぶ。
- (2) 太陽光発電システムパネルキットの体験者に太陽光発電システムの設置を打診する。

課題

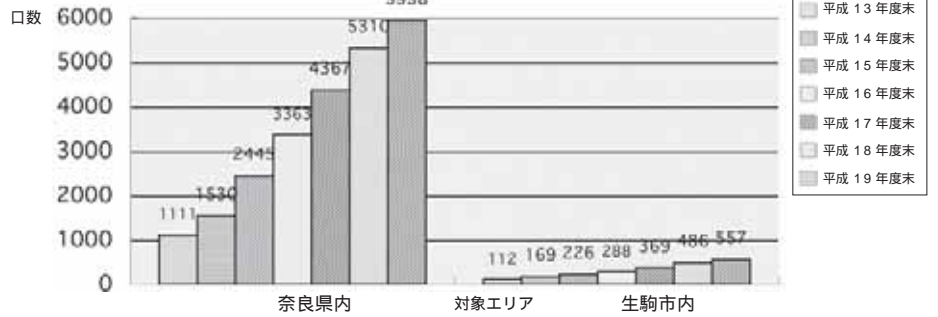
» 自然エネルギーを広めよう。

問題

・創エネがあまり普及していない。

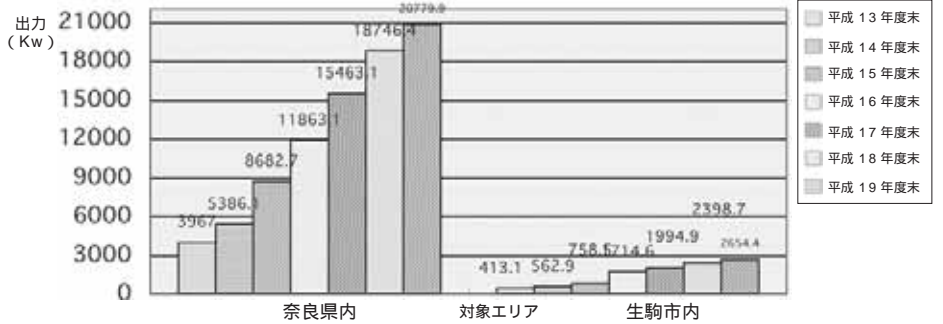
生駒を太陽光発電でいっぱいのまちにしよう

太陽光発電設備設置口数増分推移



・上記数値については、太陽光発電設備を関西電力(株)線路に連携され、余剰電力を販売(購入)されている件数です。
 ・上記グラフは各年度の累積口数を示したものです。
 関西電力(株)提供

太陽光発電設備出力増分推移



・上記数値については、太陽光発電設備を関西電力(株)線路に連携され、余剰電力を販売(購入)されている発電設備出力数値です。
 ・上記グラフは各年度の発電出力(KW)を示したものです。
 関西電力(株)提供

生駒市住宅用太陽光発電システム設置費補助件数

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
補助件数(件)	8	17	25	35	49	39

生駒市は市民のクリーンエネルギー利用による環境活動を促進・誘導するため、平成14年度から居住する住宅にシステムを設置しようとする市民を対象に、経費の一部の補助を行っています。

太陽光発電システム設置公共施設

北コミュニティセンター
平成14年11月設置 30kW



俵口小学校
平成16年1月設置 10kW



生駒中学校
平成21年2月設置 10kW



プロジェクト名	CO ₂ CO ₂ (こっこつ)減らし、創エネでエコマネーをゲット!
ビジョン	エネルギー自立都市“生駒”
目的 <small>何のためにする活動か</small>	10年後は、省エネ意識が当たり前であり、自らの創エネで快適な暮らしが実現する地域、生駒市とする。
主体 <small>誰がするのか(協力が必要な人・団体も含めて)</small>	計画推進組織(仮称)・企業・行政(環境政策課、産業振興課、環境事業課)
対象 <small>どのような人、団体に向けた活動か</small>	市民・市内及び周辺企業・行政
効果 <small>どのような効果や影響が期待できるか</small>	・市民が電気の大切さを実感し、電気の価値を再認識できる。自然エネルギーを広げることでCO ₂ を削減した電気で生活できる。削減したCO ₂ を買い取ってもらうことで市内にエコマネーを普及できる。

活動内容

第1段階【周知及び人集め】

- 1 省エネメタボ作戦(行政のHP・項目は策定委員及び市民のアイデア)
 - (1) 市役所ホームページを利用し、個々の省エネ診断を実施する。
 - ・省エネ診断をきっかけに下記催事のニュース等を情報として提供する。
 - 2 ハイキング(概ね春、秋2回の実施)(行政・市内市民団体・企業など)
 - (1) 市内省エネ、創エネ施設があるコースの選定(行政・市内市民団体・企業など)
 - ・省エネ・創エネ施設の表記(案内マニュアル作成)
 - 3 井戸端会議(隔週土・日定期的な開催)(行政・市内市民団体・企業など)
 - (1) 省エネ、創エネ相談室・語らいの場を定期的に開催する。(ざっくばらんな話しができる場を設ける)
 - ・内容により市内又は、市外の実践者の方をまねく。
 - ・「エネルギー情報基地 ECOMA(エコマ)ベース」のエネルギー学習塾卒業生のみなさんに呼びかける。

第2段階【創エネエコファンドについての知識の習得】(第1段階で集まり頂いたメンバー・行政・市内外の市民団体・企業など)

- 1 創エネエコファンドについての知識の習得
 - (1) 創エネシステム設置に向けてファンド及び寄付金による運営について仕組みを考える。
 - ・寄付金についてアンケートを実施

第3段階【CO₂削減貢献度買取システムの構築】(第1段階で集まり頂いたメンバー・行政・市内外の市民団体・企業など)

- 1 新規創エネ施設設置への調査(創エネ装置の基盤づくり)
 - (1) 条例等への創エネ施設設置の盛り込みなどを模索する。(創エネモデルビレッジ等創エネエリア創設)
- 2 CO₂削減貢献度買取状況の調査・打合せ
 - (1) 市内の創エネ施設の把握と買取発電量の現状調査
 - (2) 創エネによるCO₂削減から生まれるCO₂削減分を、企業などに買い取ってもらうよう働きかける。
 - ・企業、市、市民、NPOなどとCO₂削減分の買取システムについて協議及び構築

第4段階【エコファンドの設立と資金の使途】(第1段階で集まり頂いたメンバー・行政関連部門・市内の市民団体・企業など)

- 1 エコファンド(CO₂削減貢献度買取システムの資金を含む)運営委員会の設立
 - 2年目をめどに計画立案、3年目をめどに市民等に運営委員会を中心に各種メディアを通じ募集・実施をする。
- 2 創エネ資金の活用方法の模索
 - (1) 新規創エネシステムへの充当
 - (2) 生駒市既存事業の一つである「エコハート事業(地域エコマネー)」の活性化
 - ・子どもたちへの環境教育の充実など

第5段階【創エネ自立都市生駒誕生】

- 1 創エネ発電により市民が必要とする電力を確保でき、電力の希少さを認識し、生駒の自然との共生を楽しみながら文化的な生活ができる。

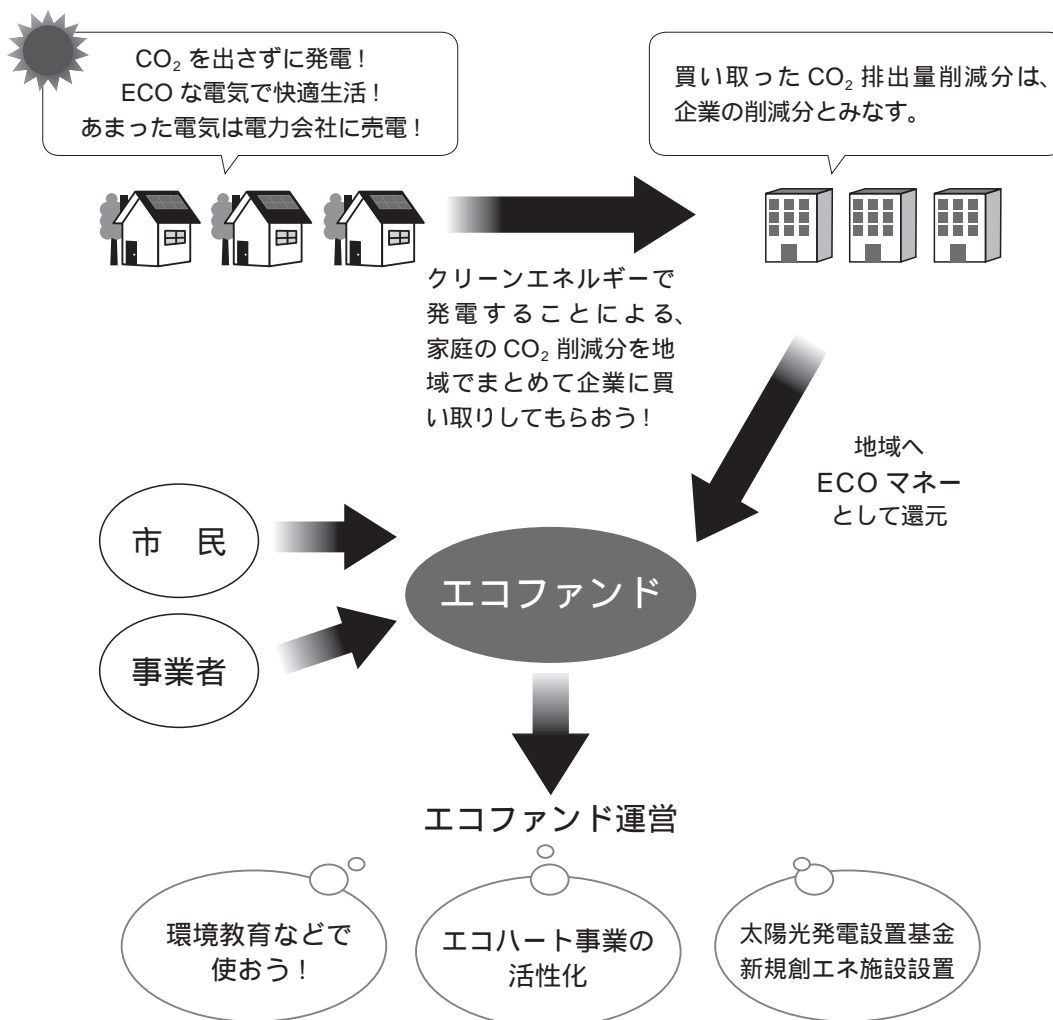
課題

» 自然エネルギーを広めよう。

問題

・創エネが普及していない。

CO₂削減貢献度買取システムの構築



削減だけの生活より、快適で ECO な生活！
10 年後はこんな生駒にするんだ！

6 協働プロジェクト以外の主な施策

市は、本計画に紹介している協働プロジェクト以外の環境関連施策の策定及び実施にあたっては、環境基本計画との整合を図ることにより環境の保全及び創造について配慮しています。

生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、生駒市みどりの基本計画等に基づき推進している主要施策を紹介します。

（1）3Rの推進

- ・ 資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進します。
- ・ 清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。
- ・ 環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。
- ・ 家庭ごみの排出抑制を図るため、ごみ処理コストに係る負担のあり方に関する検討をすすめます。

（2）環境保全活動の推進

- ・ エコオフィスの取り組みの徹底を図ります。
- ・ グリーン購入など、環境に配慮した業務を推進します。

（3）生活排水対策の推進

- ・ 下水道の整備とともに合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の設置補助を推進し、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。
- ・ 竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。

（4）公害対策の推進

- ・ 市内の環境状況を把握するため、大気や騒音・振動等の調査を実施します。
- ・ 国・県などの関係機関との連携を強化するとともに、環境監視体制の強化と指導を徹底し、公害防止を図ります。
- ・ 市内環境調査を継続して実施するとともに、状況の変化をふまえ測定地点や頻度を見直す等、適切に対応します。
- ・ 生活騒音等の都市生活型公害の問題解決のため、調査・指導を実施します。
- ・ 特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺への環境を保全します。

(5) 地域美化・環境衛生の推進

- ・ 不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。

(6) 自然的資源の保全活用の推進

- ・ 市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などをPRするとともに、適切な維持管理に努めます。
- ・ 本市の景観に関する根本的な方針となる「景観計画」を策定します。
- ・ 景観法の規定に基づく「景観行政団体」に移行することにより、市民や事業者などととともに、自然・歴史的な景観の保全・創出を図ります。

(7) 公園・緑化の推進

- ・ 公園の設置ができない場所においては、借地公園や樹林地なども視野に入れた公園に変わる施設の整備を図ります。
- ・ 安心して公園を利用できるよう遊具等の施設の点検を行うなど、適正な公園管理を実施します。
- ・ 開発等における緑化基準を適切に運用します。
- ・ 公共施設での緑被率を高めます。
- ・ 緑の環境に配慮した公共事業を行います。

各年度の施策成果については、毎年生駒市が発行している「生駒市の環境」をご覧ください。また、各年度の実施計画は、第3章記載の計画推進組織（仮称）により策定します。

7 プロジェクトとして取り上げなかった問題の考え方

数限りなくある 「地域や社会の環境問題」

生駒市に限らず、地域が直面している環境問題は数多くあります。さらには地域の問題は、地球規模の環境問題と無縁ではありません。資源やエネルギーの浪費、森林伐採、化学物質の放出、これらの行為も地球温暖化をはじめとした地球環境問題と密接な関係があります。

しかも、人によって環境問題に対する感じ方や関わり方も違い、「問題は数限りなくある」といっても言い過ぎではありません。それらの問題のなかで、どれが重要で、どれが重要でないという判断も簡単にはできません。ただ、すべての問題に対処できるわけではなく、それらの問題に対して、優先順位や軽重の判断をせざるを得ません。

大切なのは、問題の羅列ではなく、 「課題」と感じられるかどうか

生駒市の環境基本計画策定委員会においては、地域の問題の洗い出しから課題設定に至るまで22回も会議を重ねました。環境問題の学習やフィールドワークにより「地域の問題」を洗い出し、重要性や緊急性などを考え、「重要な問題」を絞り込みました。それら「重要な問題」を「解決・改善すべき課題」に置き換える作業をしました。

多くの回数を重ねて、問題をもれなく網羅することも必要ですが、単に羅列しただけでは意味がありません。大切なのは、その問題の解決・改善を「自分たちの課題」と感じることができかどうかです。会議ではこの点に力を入れ、何度も議論を重ねました。

市民の多くの声を反映して計画策定

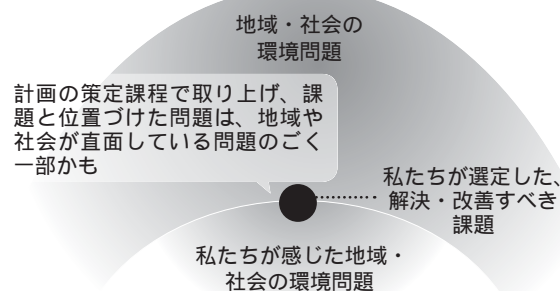
もちろん、策定委員の「思い」だけでなく、プロジェクトの立案中に中間案発表会を3度開催するなど、様々な意見をいただきました。これらの意見を受けて精査・修正したうえで計画が策定されました。

しかし、どのような手順を踏もうとも、「取り上げなかった問題」は生まれます。また、問題として認識はしても、以下のように「課題とはしなかった問題」もあります。

問題ではあっても、「課題」に設定せず プロジェクト化しなかったもの

以下の「問題」や分野については、環境基本計画策定委員会では「課題」としませんでした。

- ・ 家庭ごみ分別の周知徹底や、不法投棄の禁止など、従来から市や関係機関が取り組んでいる事業
- ・ 市の所管課が整備をすすめている事業（下水道やごみ処理施設などの整備、緑の基本計画に関係した緑化・自然保全事業など）
- ・ 市内の住民団体、学生グループ、企業等が、すでに自主的に取り組み、成果をあげている、または近い将来に成果が期待できる事業
- ・ 犬の糞、ごみやタバコのポイ捨てなど、マナーの問題として、環境問題と分けて考えた方がよいもの
- ・ 国や県が管轄し、市や市民の意向が反映しにくい分野に関する事業



本計画のプロジェクトは、呼び水

「課題としなかった問題は放置してもよい」ということではありません。この章で紹介した「課題解決・ビジョン実現のためのプロジェクト」は、必ず実行しなければなりません。これらのプロジェクトだけで課題が解決し、ビジョンが実現することはありません。本計画で策定したプロジェクトは、リーディングプロジェクトであり、これらのプロジェクトは、市内の多くの市民、団体、事業者のさらなる自発的行動を促す役割も担っています。

ビジョンは多くの主体の協働で実現する

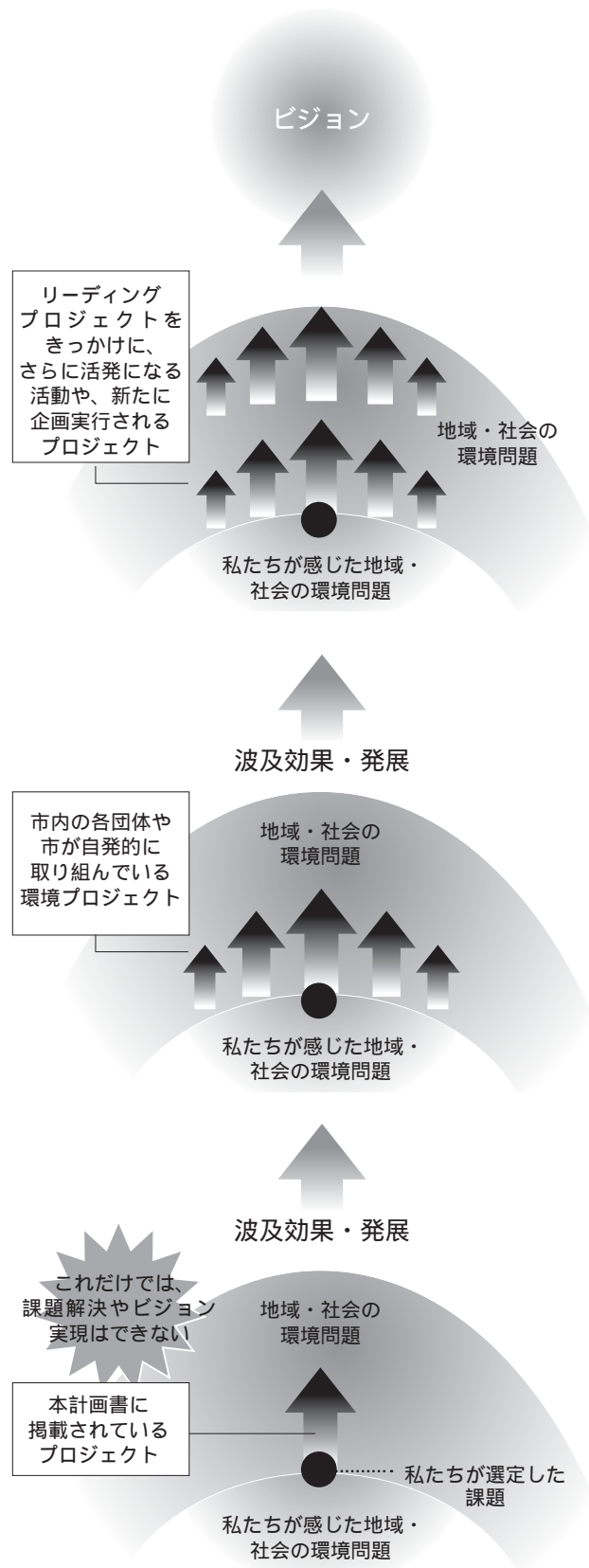
環境問題は因果関係がとても複雑です。誰もが被害者であると同時に、加害者でもあります。ということは、多くの市民や事業者、市役所をはじめとした公的機関、学校などの行動がなければ解決・改善に向きません。

しかも、それぞれの主体が別々に行動していたのでは、効果や発展に限界もあります。あらゆる主体の協力と協働（パートナーシップ）をつくり出す必要があります。

推進組織の発展によって、今後取り上げる問題もある

本計画推進のために作られる推進組織は、本計画書に記載されたプロジェクトのみを実行するのではなく、社会情勢の変化や推進組織の力量向上に応じて、必要なプロジェクトを追加立案していきます。

本計画で取り上げなかった問題についても、必要なものについては、今後取り上げていきます。



2009

生駒市環境基本計画

“ 豊かな自然と歴史と未来が融合したまち ”
「いこま」



宝山寺 参道

第 3 章

—— 推進と評価の仕組み ——

計画は策定することが目的ではなく、実行されてこそ意味があります。そのためには、どのようにして計画を推進・実行するか、策定過程から、そのことを強く意識しておく必要があります。

本計画の策定過程でも、推進の仕組みづくりに関する議論を幾度も重ねました。

この章は、本計画を「絵に描いた餅」にしないため、どのように計画を推進し、評価・改善していくか、その仕組みについて記したものです。

1 計画推進の考え方

本計画に示す様々な施策、プロジェクトを確実に実行し、めざす将来像（ビジョン）を実現していくためには、計画の進捗状況を適時確認しながら適切に対応する必要があります。また、進行管理で課題となった事項については、関係するプロジェクト・施策の調整を行う等、確実に対応できる仕組みが必要になります。このためには、本計画を総合的に推進する体制の整備が不可欠になります。

また、生駒市の総合的な環境施策を推進し、持続可能な地域社会を築くには、行政だけでなく、市民や事業者の環境保全の主体的な取組の他、市民、事業者、行政のパートナーシップによって相乗効果をもたらすような取組が重要です。

そのため、本計画の策定は、市民、事業者、行政によるパートナーシップで実施しましたが、引き続き計画の実行にあたっては、パートナーシップによる推進を基本的な考えとします。

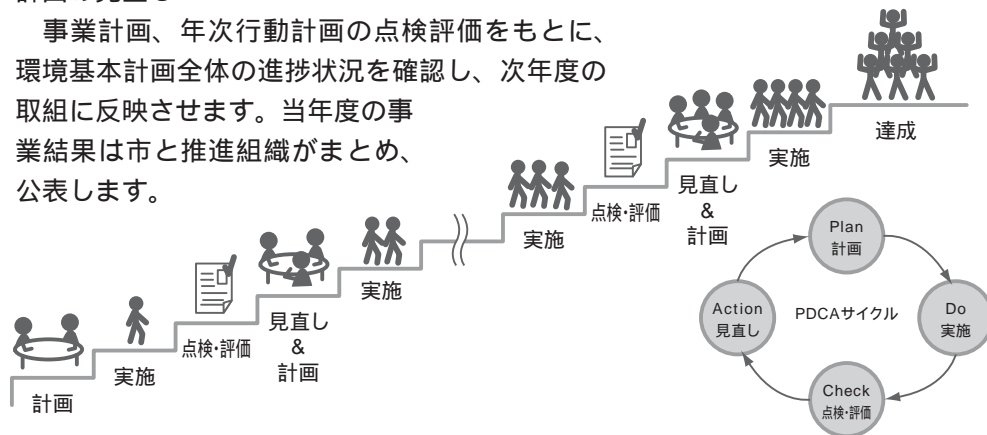
2 進行管理システム

計画の進行管理においては、「PDCA サイクル」を用います。

PDCA とは、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（点検・評価）」、「Action（見直し）」のことで、P D C A P D ……と繰り返し、向上していくことで、プロジェクトの進行状況における問題を解決し、改善しながらビジョンの実現をめざす、進行管理の考え方です。

この進行管理システムは、将来導入をめざす環境マネジメントシステムの活用を視野に入れて構築します。

- P** 1. 年次行動計画の策定
本市施策や当年度に行う取り組みについて、前年度に市と推進組織がその内容と目標を取りまとめます。
- D** 2. プロジェクトの実施
パートナーシップを基本としてプロジェクトを実施します。
- C** 3. 実施内容の点検・評価
環境基本計画、年次行動計画や評価基準に照らし合わせて、点検・評価をします。
- A** 4. 計画の見直し
事業計画、年次行動計画の点検評価をもとに、環境基本計画全体の進捗状況を確認し、次年度の取組に反映させます。当年度の事業結果は市と推進組織がまとめ、公表します。



- ・ 年次行動計画……市と推進組織が、環境基本計画に基づいて、市、市民、市民団体、事業者等が行う年度ごとの取組についてまとめ、公表します。
- ・ 年次報告……市と推進組織は、環境基本計画の進捗状況について把握できるように必要な事項をまとめ、公表します。
- ・ 環境マネジメントシステム……市の業務全般にわたって環境配慮を行うための管理システムで、環境方針を作成し、実施し、達成し、見直し、かつ維持するための、組織の体制、計画活動、責任、慣行、手順、プロセス及び資源を含むものです。環境基本計画を環境マネジメントシステムの中に組み込み、環境に影響を及ぼす事業の環境保全項目として管理し評価を行います。
- ・ 環境審議会……本計画に基づく各種環境施策の推進及び環境保全全般に関する諸問題について、調査審議を行います。また、環境基本計画の見直しに際して、提言・助言を行います。

3 計画の推進体制

パートナーシップによる推進組織

市民、事業者、行政が協働で環境基本計画を推進するため、広く市民、市民団体、事業者等が参加できる計画推進組織(仮称)を設置します。この推進組織に市も参加することでパートナーシップによる計画の実践をめざした組織とします。

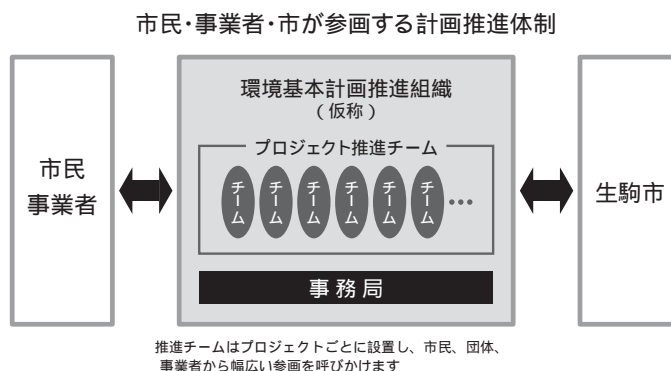
市民、市民団体、事業者等が環境基本計画のプロジェクトに参加できる仕組みとして、単独または関係プロジェクトごとの推進委員会を運営します。この推進委員会には、市の関係課も参画し、パートナーシップでプロジェクトをすすめます。

推進組織は、市と共に毎年の年次行動計画の作成、プロジェクトの実施、実施内容の点検・評価、計画の見直し、年次報告を行い、計画の進行管理をパートナーシップのもとで実行していきます。

庁内推進体制

パートナーシップに基づきながらも、市が主体的に責任を持って環境基本計画を推進していくため、庁内の推進体制を整えます。

庁内推進組織は、環境基本計画に基づく施策・事業の基本方針や重要事項について、庁内の関係課で(仮称)環境基本計画推進ワーキンググループを組織し、各課相互の連絡調整を行い、本計画に関連して行う各施策・事業の総合的、計画的かつ効果的な執行を図ります。また、全庁的な本計画の進行管理については、庁内の環境管理を推進する組織において環境マネジメントシステムを運用し、計画の進行管理を図ります。



2009

生駒市環境基本計画

“ 豊かな自然と歴史と未来が融合したまち ”
「いこま」



生駒山

資料編

1 生駒市の環境の現況

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 位置・地勢 | (7) ダイオキシン類 |
| (2) 人口 | (8) 事業所 |
| (3) 土地利用 | (9) 農業 |
| (4) 大気 | (10) ごみ処理量 |
| (5) 水質 | (11) 電力 |
| (6) 騒音・振動 | (12) 自動車保有台数 |
| | (13) 公共交通利用者数 |

2 策定までの足跡（年表）

3 委員名簿

4 策定の様子

5 策定委員からの一言メッセージ

6 用語集

1 生駒市の環境の現況

1) 位置・地勢

面積：53.18km²

人口総数：117,426人（平成19年10月1日現在）

世帯数：44,059戸（平成19年10月1日現在）



周囲約60キロメートル、面積53.18平方キロメートルを有するわたしたちのまち生駒市は、奈良県の北西端に位置し、大阪府と京都府に接しています。西に標高642メートルの生駒山を主峰とする生駒山地が、東に矢田丘陵と西の京丘陵があり、そこに広がる本市は、東西約8.0キロメートル、南北約15.0キロメートルと南北に細長い形をしています。

自然環境の良さや交通の利便性から伸び続けていた人口は、平成2年に、10万人を超え、県下3番目の10万都市となりました。

生駒の玄関、近鉄生駒駅は、大阪難波と奈良を結ぶ近鉄奈良線、生駒から大阪市営地下鉄の大阪南港コスモスクエアまで直通運転される近鉄けいはんな線と王寺まで結んでいる近鉄生駒線のターミナル駅です。また、日本で最初につくられたケーブルカーが、生駒駅前の鳥居前駅から聖天さんと呼ばれる宝山寺や生駒山頂とを結んでいます。

主な道路は、東西に、阪奈道路、国道163号線、国道308号線、市道奈良阪南田原線が、南北に、国道168号線、県道枚方大和郡山線があり、平成9年の第二阪奈有料道路の完成により、大阪、奈良の中心部へのアクセスが一層便利になりました。

生駒で有名なものといえば「高山茶釜」があります。茶釜は、室町時代から伝えられる技法を用い、茶釜師の巧みな手さばきと長年の勘にたよるもので、伝統的工芸品に指定されています。ほかにも、茶道具、編み針などの竹製品の製造が盛んです。

この茶釜の里の近くに、関西文化学術研究都市・高山サイエンスタウンがあります。この地域は学研高山地区（第1工区）として既に国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学を中心とした文化学術研究・交流施設が整備され、新たなまちづくりが始まっています。

まちのシンボル生駒山には、山頂に京阪神一円に電波を発しているテレビアンテナ群や、遊園地があり、一年を通じてたくさんの人でにぎわいます。また、大阪平野、大和盆地を眼下に見下ろす山頂からの眺望が見事で、夜景も特に美しいことで知られています。

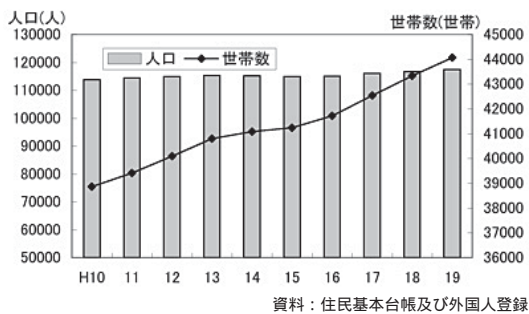
生駒山の南には、その昔芭蕉が歩いたことで知られる暗がり峠越えの道（暗峠）があります。今も石畳が残り、当時をしのぶことができます。また、市の北部にはバーベキュー、ボート遊びなどが楽しめるくろんど池があり、観光シーズンには家族連れやハイキング客などでにぎわいをみせます。

このように本市は、豊かな自然や歴史、伝統産業といった魅力と最先端の顔を備えた利便性の高い住宅都市として、「みんなの夢をかなえる挑戦と創造のまち・生駒」をめざして、前進を続けています。

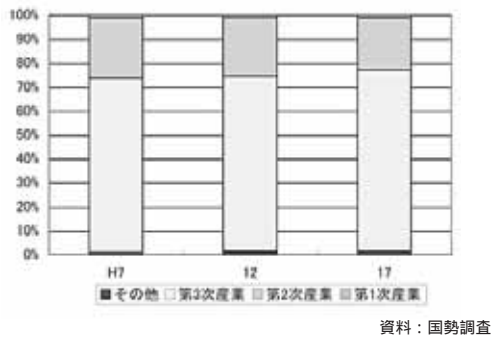
2) 人口

生駒市の人口は、ほぼ横ばいで推移している一方、世帯数は一貫して増加し続けています。人口規模は、奈良市、橿原市に次ぎ、奈良県下で第3位となっています。就業人口では、第3次産業が最も多く、増加傾向にあります。

図表1 人口及び世帯数



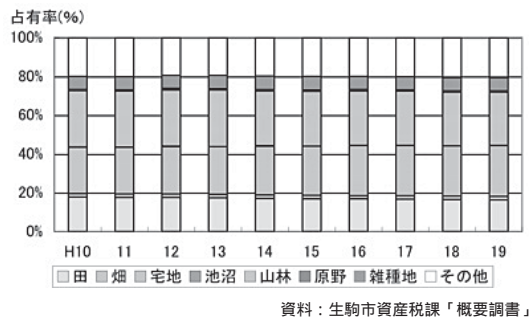
図表2 産業分類別就業者割合



3) 土地利用

宅地面積が増加傾向となっています。

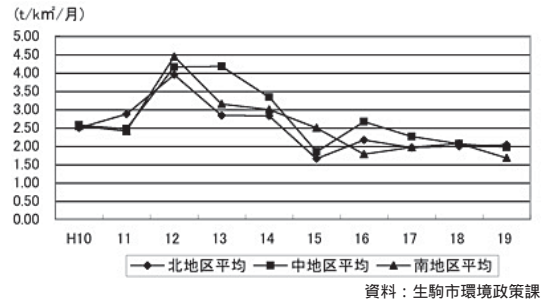
図表3 土地利用種類別面積



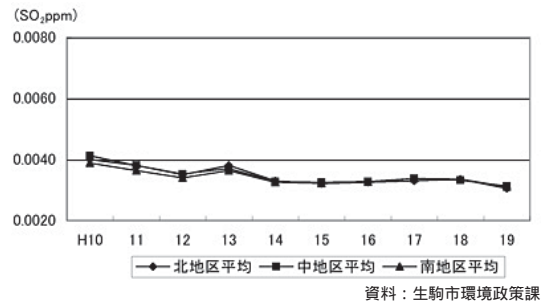
4) 大気

降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素の3項目とも、若干の増減はあるものの、良好な環境が維持されていると考えられます。

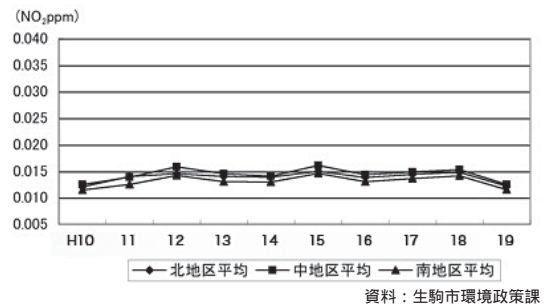
図表4 降下ばいじん(年平均値)



図表5 二酸化硫黄(年平均値)



図表6 二酸化窒素(年平均値)

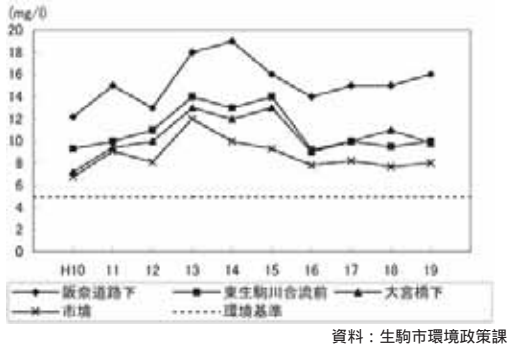


1 生駒市の環境の現況

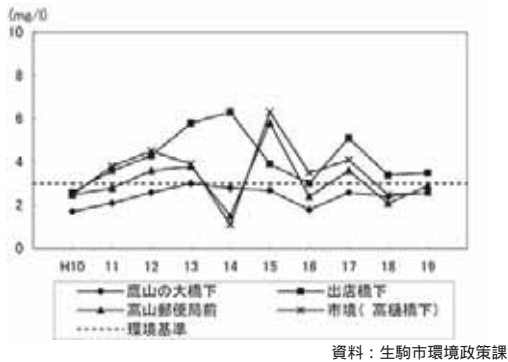
5) 水質

生駒市では、竜田川と富雄川で環境基準が設定されていますが、特に竜田川本流のBOD値については、年平均値として、過去10年間一度も環境基準を達成していません。

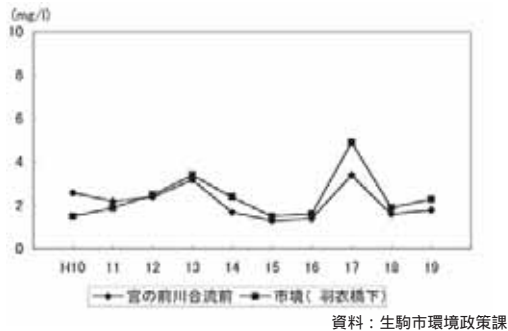
図表7 竜田川本流 BOD (年平均値)



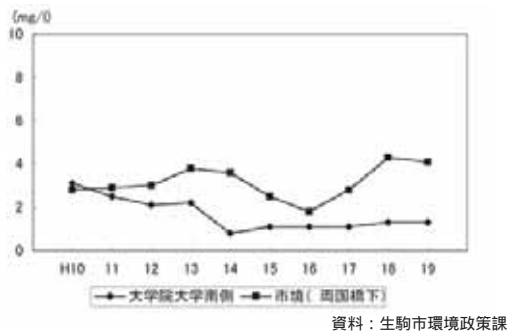
図表8 富雄川本流 BOD (年平均値)



図表9 天野川本流 BOD (年平均値)



図表10 山田川本流 BOD (年平均値)



6) 騒音・振動

平成19年度の環境騒音、自動車騒音、道路交通振動については、全地点で基準を達成しており、良好な環境が維持されているといえます。

図表11 環境騒音

No.	調査地点	(デシベル)			
		H19		環境基準	
		昼間	夜間	昼間	夜間
1	鹿ノ台西1丁目	49	34	55	45
2	ひかりが丘3丁目	47	40	55	45
3	高山町	48	37	60	50
4	真弓3丁目	48	33	55	45
5	あすか野北1丁目	47	35	55	45
6	生駒台北	45	30	55	45
7	樋口町	49	44	55	45
8	光陽台	48	34	55	45
9	辻町	50	37	55	45
10	元町1丁目	45	40	60	50
11	山崎町	44	37	55	45
12	東生駒3丁目	43	35	55	45
13	緑ヶ丘	41	30	55	45
14	さつき台1丁目	50	36	55	45
15	壺分町	44	35	55	45
16	萩原町	49	43	55	45
17	萩の台3丁目	50	40	55	45

資料：生駒市環境政策課

図表12 自動車騒音

No.	調査地点	(デシベル)			
		H19		要請限度	
		昼間	夜間	昼間	夜間
1	市道鹿ノ台中央大通り線	57	51	70	65
2	市道高山上北田原線	69	61	75	70
3	国道163号	71	68	75	70
4	市道押振真弓線	65	59	70	65
5	市道真弓芝線	65	57	70	65
6	市道奈良阪南田原線	69	62	70	65
7	市道奈良阪南田原線	67	61	70	65
8	市道西村線	67	60	70	65
9	市道樋口上線	67	59	70	65
10	県道奈良生駒線	71	67	75	70
11	国道168号	67	61	75	70
12	県道生駒停車場宛木線	66	61	75	70
13	市道大谷線	69	64	70	65
14	県道生駒停車場宝山寺線	62	55	75	70
15	国道168号	66	61	75	70
16	県道大阪枚岡奈良線	69	65	75	70
17	市道菜畑壺分線	69	65	70	65
18	市道壺分乙田線	69	63	70	65

資料：生駒市環境政策課

図表13 道路交通振動

No.	調査地点	(デシベル)			
		H19		要請限度	
		昼間	夜間	昼間	夜間
3	国道163号	47	45	65	60
10	県道奈良生駒線	42	36	65	60
11	国道168号	44	37	70	65
12	県道生駒停車場宛木線	36	30	70	65
15	国道168号	31	26	65	60
16	県道大阪枚岡奈良線	38	32	65	60
17	市道菜畑壺分線	38	32	65	60

資料：生駒市環境政策課

7) ダイオキシン類

大気中、河川水質・底質ともに、環境基準を満たしています。

図表 14 大気中のダイオキシン類濃度

測定地点	測定日	H19 (pg-TEQ/m ³)		環境基準
		7月30 ~31日	1月21 ~22日	
北地区 消防北分署		0.047	0.028	0.6
中地区 生駒市消防本部		0.031	0.014	
南地区 南コミュニティセンター		0.038	0.024	
平均値		0.038	0.022	

資料：奈良県環境政策課、生駒市環境政策課

図表 15 河川水質・底質のダイオキシン類濃度

測定地点	測定日	H19		環境基準
		水質 (pg-TEQ/l)	底質 (pg-TEQ/g-dry)	
水質	富雄川市境	0.87	1	
	天野川市境	0.12		
	山田川市境	0.28		
	竜田川市境	0.21		
底質	竜田川市境	0.49	150	
	富雄川市境	6.1		

資料：生駒市環境政策課

8) 事業所

業種別では、卸売・小売業の事業所数及び従業者数が最も多く、規模別では、1～4人の従業者数の事業所が最も多くなっています。

図表 16 事業所数及び従業者数

	事業所数		従業者数	
	実数	構成比	実数	構成比
農林漁業	3	0.1	37	0.1
鉱業	—	—	—	—
建設業	170	6.6	1104	4.2
製造業	192	7.4	2884	11.1
電気・ガス・熱供給・水道業	8	0.3	101	0.4
情報通信業	12	0.5	280	1.1
運輸業	24	0.9	841	3.2
卸売・小売業	701	27.0	6987	26.8
金融・保険業	26	1.0	393	1.5
不動産業	179	6.9	596	2.3
飲食店・宿泊業	320	12.4	2219	8.5
医療・福祉	269	10.4	4243	16.3
教育・学習支援業	177	6.8	2655	10.2
複合サービス事業	16	0.6	294	1.1
サービス業(他に分類されないもの)	478	18.4	2638	10.1
公務(他に分類されないもの)	18	0.7	815	3.1
合計	2593	100.0	26087	100.0

資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」

図表 17 規模別事業所数及び従業者数

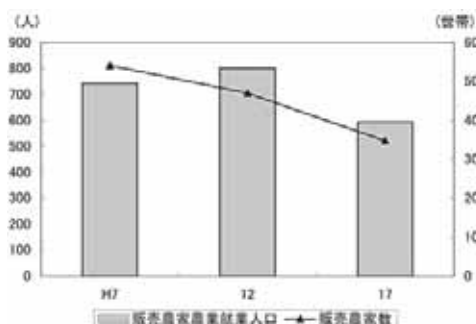
	(平成18年10月1日現在)	
	事業所数	従業者数
1～4人	1361	3069
5～9人	577	3798
10～19人	304	4098
20～29人	106	2534
30～49人	61	2318
50～99人	43	3022
100人以上	20	4917
派遣・下請従業者のみ	1	—
合計	2473	23756

資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」

9) 農業

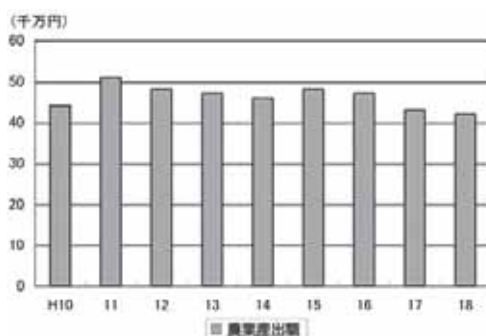
販売農家農業就業人口、販売農家数及び農業産出額は減少傾向にあり、一方で遊休農地が増加しつつあります。

図表 18 販売農家農業就業人口及び販売農家数



資料：農林水産省「農林業センサス」

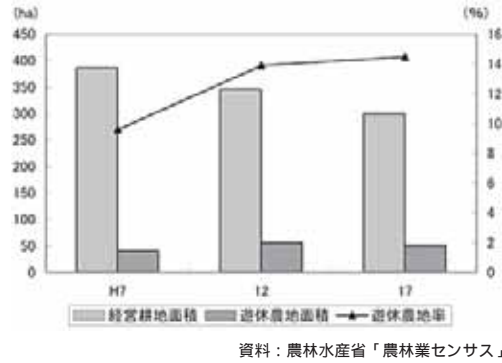
図表 19 農業産出額



資料：近畿農政局奈良農政事務所

1 生駒市の環境の現況

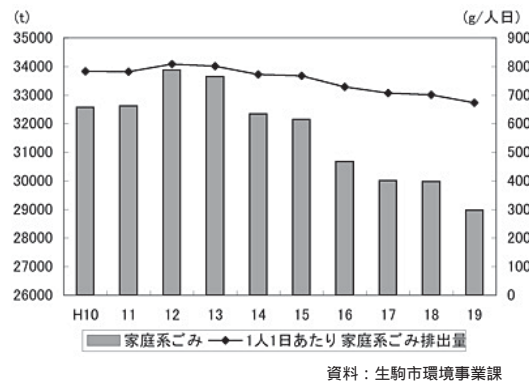
図表 20 経営耕地面積及び遊休農地面積



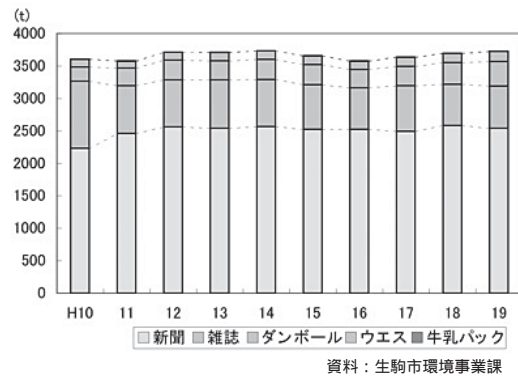
10) ごみ処理量

家庭系ごみは、平成12年度以降減少傾向にあります。資源ごみ回収量については、ほぼ横ばい傾向で、新聞の回収量が最も多く約7割を占めています。

図表 21 家庭系ごみ排出量



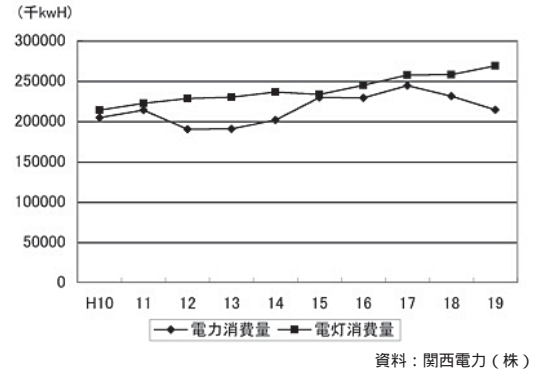
図表 22 集団資源回収量



11) 電力

各家庭での電気消費量が、増加傾向になっています。

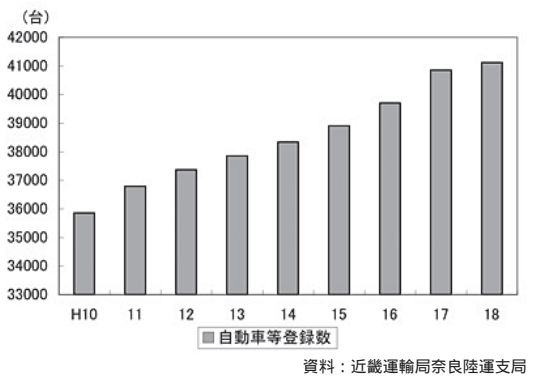
図表 23 電力・電灯の状況



12) 自動車保有台数

自動車保有台数は、一貫して増加傾向です。

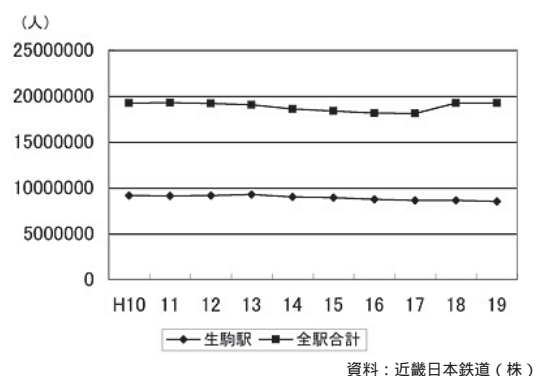
図表 24 自動車等登録数



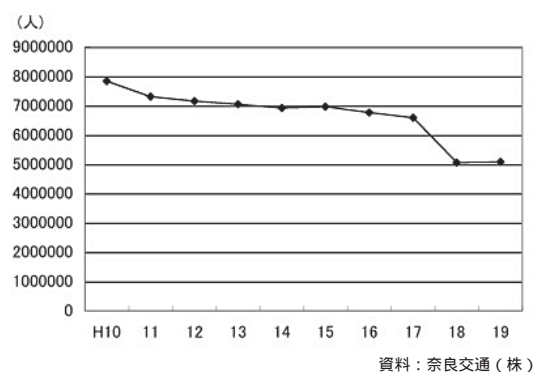
13) 公共交通利用者数

平成 18 年 3 月にけいはんな線が開通したことに伴い、路線バスの利用者が減少し、鉄道の利用者が増加しています。生駒市コミュニティバスは、平成 17 年の運行開始以降、順調に乗車数が増加しています。

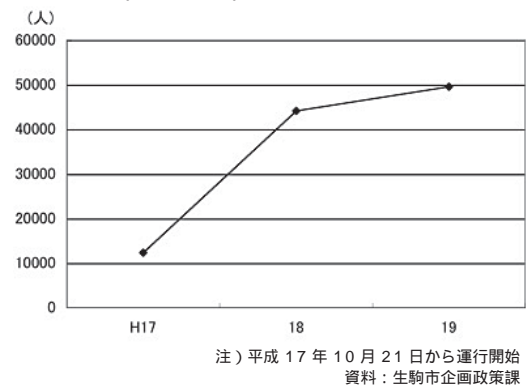
図表 25 鉄道の利用状況（乗車人員）



図表 26 路線バスの利用状況（輸送人員）



図表 27 生駒市コミュニティバス利用状況（輸送人員）



2 策定までの足跡（年表）

開催日時	会議名	内容
3月29日	第1回策定委員会	委嘱式 市民参画による環境基本計画をどのようにしてつくるか 互いに知り合うワーク
4月11日	第2回策定委員会	市民によるまちづくり
4月25日	第3回策定委員会	コミュニケーション演習
5月9日	第4回策定委員会	生駒市の将来を描こう
5月23日	第5回策定委員会	生駒市の計画体系、環境基本計画の位置づけ 地球温暖化の現状と将来予測
6月6日	第6回策定委員会	生駒市のごみ問題を考えよう（分野別現計画の到達評価1）
6月23日	第7回策定委員会 （フィールドワーク）	「生駒市を肌で感じよう」市内環境関連施設の視察 パート1
7月11日	第8回策定委員会	生駒の自然（分野別現計画の到達評価2）
7月25日	第9回策定委員会	生駒の交通（分野別現計画の到達評価3）
8月8日	第10回策定委員会	生駒のエネルギー（分野別現計画の到達評価4）
8月22日	第11回策定委員会	事業者の取り組み
9月15日	第12回策定委員会 （フィールドワーク）	「生駒市を肌で感じよう」市内環境関連施設の視察 パート2
9月26日	第13回策定委員会	生駒のごみ問題を明らかにし、対策事例を知る
10月10日	第14回策定委員会	地域の交通問題を明らかにする
10月24日	第15回策定委員会	地域のエネルギーに関する問題を明らかにする
11月7日	第16回策定委員会	生駒の自然保全について考えよう
11月21日	第17回策定委員会	環境教育
12月5日	第18回策定委員会	委員会を市民に広報するには 計画策定にどんな部会が必要かを考える
12月18日	第10回生駒市環境 審議会	生駒市環境基本計画策定委員会の審議状況について
12月19日	第19回策定委員会	計画策定部会の確定と分野ごとの問題の洗い出し
1月9日	第20回策定委員会	今後の進め方、必要な作業/各部会で生駒の問題の洗い出し
1月23日	第21回策定委員会	各部会で生駒の問題の洗い出し
2月10日	部会フィールドワーク（まち・みち環境 部会）	生駒駅周辺のまちあるき
2月13日	第22回策定委員会	問題の優先順位を整理する
2月27日	第23回策定委員会	企画の立て方 問題を課題に変える
3月12日	第24回策定委員会	課題の確認とプロジェクトの検討
3月16日	部会フィールドワーク（自然環境部会）	全身で受けとめよう！川と田畑の現状について
3月26日	第25回策定委員会	各部会でプロジェクトの検討
4月9日	第26回策定委員会	各部会でプロジェクトの検討
4月23日	第27回策定委員会	各部会でプロジェクトの検討
5月7日	第28回策定委員会	各部会でプロジェクトの検討
5月21日	第29回策定委員会	各部会でプロジェクトの検討
5月24日	部会審議（まち・みち環境部会）	プロジェクトの検討
6月4日	第30回策定委員会	各部会でプロジェクトの検討
6月18日	第31回策定委員会	各部会でプロジェクトの検討
7月9日	第32回策定委員会	各部会でプロジェクトの検討
7月18日	部会審議（エネルギー環境部会）	プロジェクトの検討
7月23日	第33回策定委員会	各部会でプロジェクトの検討

開催日時	会議名	内容
7月30日	部会審議（せいかつ環境部会、エネルギー環境部会）	プロジェクトの検討
8月6日	第34回策定委員会	各部会でプロジェクトの検討、部会ビジョンの検討
8月12日	部会審議（自然環境部会）	プロジェクトの検討、部会ビジョンの検討
8月13日	部会審議（まち・みち環境部会）	プロジェクトの検討、部会ビジョンの検討
8月20日	第35回策定委員会	各部会でプロジェクトの検討、部会ビジョンの検討、中間案発表会準備
8月27日	まち・みち環境部会	プロジェクトの検討、部会ビジョンの検討
8月29日	エネルギー環境部会	プロジェクトの検討、部会ビジョンの検討
9月2日	まち・みち環境部会	プロジェクトの検討、部会ビジョンの検討
9月3日	第36回策定委員会	各部会でプロジェクトの検討、部会ビジョンの検討、中間案発表会準備
9月10日	部会審議（せいかつ環境部会、エネルギー環境部会）	プロジェクトの検討、部会ビジョンの検討、中間案発表会準備
9月11日	部会審議（せいかつ環境部会、エネルギー環境部会）	プロジェクトの検討、部会ビジョンの検討、中間案発表会準備
9月12日	部会審議（自然環境部会）	プロジェクトの検討、中間案発表会準備
9月12日	第11回生駒市環境審議会	生駒市環境基本計画策定委員会の審議状況について
9月16日	部会審議（まち・みち環境部会）	プロジェクトの検討、中間案発表会準備
9月17日	第37回策定委員会	中間案発表会リハーサル
9月19日	中間案発表会リハーサル	会場でのリハーサル
9月20日	中間案発表会	中地区（生駒市コミュニティセンター）
9月27日	中間案発表会	南地区（南コミュニティセンターせせらぎ）
10月5日	中間案発表会	北地区（北コミュニティセンターISTAはばたき）
10月15日	第38回策定委員会	今後のスケジュール 中間案発表会で出された意見の集約
10月29日	第39回策定委員会	今後のスケジュール 部会作業でのプロジェクト精査
11月5日	第40回策定委員会	プロジェクト精査 全体ビジョンの検討、全体で取り組むプロジェクトについて
11月13日	部会審議（エネルギー環境部会）	プロジェクト精査
11月19日	第41回策定委員会	市からの応答票確認、前回からの作業の続き 全体ビジョンの検討、全体で取り組むプロジェクトについて
12月3日	第42回策定委員会	市からの応答票確認、前回からの作業の続き 全体ビジョンの検討、全体目標、計画の構成案、今後の作業確認
12月17日	第43回策定委員会	全体ビジョン、全体目標、冊子の構成案
1月14日	第44回策定委員会	計画書案の内容検討
1月21日	第45回策定委員会	計画書案の内容検討、推進組織のあり方について
2月4日	第46回策定委員会	推進組織について 計画書概要版案の検討
2月18日	第47回策定委員会	推進組織について 計画書概要版案の検討
3月11日	第48回策定委員会	推進組織について 計画書案の確認
3月13日	第12回生駒市環境審議会	生駒市環境基本計画案について
3月25日	第49回策定委員会	推進組織について 総括・ふりかえり

平成
20
年度

3 委員名簿

1. 生駒市環境基本計画策定委員会

平成19年度

氏名	所属部会
環境審議会委員	阿部 操 自然環境部会
公募委員	荒堀 英二
	山名 博美 エネルギー環境部会
	佐々木 誉雄 エネルギー環境部会
	樽井 雅美 せいかつ環境部会
	金 富潤 まち・みち環境部会
	川崎 裕平 自然環境部会
	上松 昌寛 まち・みち環境部会
	森本 善行 まち・みち環境部会
	森本 佳子 せいかつ環境部会
	小宮山 豊 自然環境部会
	速水 直文 エネルギー環境部会
	田中 伸一 せいかつ環境部会
	矢田 千鶴子 まち・みち環境部会
	藤尾 庸子 せいかつ環境部会
	楠下 孝雄 せいかつ環境部会
	岡本 胤継 自然環境部会
	北 嘉信 せいかつ環境部会
	渋谷 昭治 せいかつ環境部会
	國本 明 せいかつ環境部会
	中島 良孝 せいかつ環境部会
上條 正幸 まち・みち環境部会	
高木 祥介 自然環境部会	
行政委員	藤田 雅之 自然環境部会
	伊川 次郎 せいかつ環境部会
	平田 勝久 エネルギー環境部会
	植島 秀史 自然環境部会
	岡田 敏幸 せいかつ環境部会
	谷 英也 まち・みち環境部会
	北田 守一 まち・みち環境部会
辻中 伸弘 エネルギー環境部会	

(敬称略)

平成20年度

氏名	所属部会
環境審議会委員	阿部 操 自然環境部会
公募委員	山名 博美 エネルギー環境部会
	佐々木 誉雄 エネルギー環境部会
	樽井 雅美 せいかつ環境部会
	金 富潤 まち・みち環境部会
	川崎 裕平 自然環境部会
	上松 昌寛 まち・みち環境部会
	森本 善行 まち・みち環境部会
	森本 佳子 せいかつ環境部会
	小宮山 豊 自然環境部会
	速水 直文 エネルギー環境部会
	田中 伸一 せいかつ環境部会
	矢田 千鶴子 まち・みち環境部会
	藤尾 庸子 せいかつ環境部会
	楠下 孝雄 せいかつ環境部会
	岡本 胤継 自然環境部会
	北 嘉信 せいかつ環境部会
	渋谷 昭治 せいかつ環境部会
	國本 明 せいかつ環境部会
	中島 良孝 せいかつ環境部会
	上條 正幸 まち・みち環境部会
	高木 祥介 自然環境部会
	藤田 雅之 自然環境部会
	吉井 啓仁 せいかつ環境部会
	平田 勝久 エネルギー環境部会
	植島 秀史 自然環境部会
	岡田 敏幸 せいかつ環境部会
	谷 英也 まち・みち環境部会
上田 吉博 まち・みち環境部会	
金水 宏高 エネルギー環境部会	
行政委員	藤田 雅之 自然環境部会
	吉井 啓仁 せいかつ環境部会
	平田 勝久 エネルギー環境部会
	植島 秀史 自然環境部会
	岡田 敏幸 せいかつ環境部会
	谷 英也 まち・みち環境部会
	上田 吉博 まち・みち環境部会
金水 宏高 エネルギー環境部会	

(敬称略)

中間案発表会の準備から携わった皆さま

氏名	所属部会
サポーター	石川 利明 エネルギー環境部会
	鳥居 久倫 エネルギー環境部会
	高峯 幹男 せいかつ環境部会
	有賀 健 自然環境部会
	西浦 彰紘 エネルギー環境部会
	小林 牧子 自然環境部会
	中川 恭一 自然環境部会
	日野 紀代子 自然環境部会

(敬称略)

中間案発表会後から携わった皆さま

氏名	所属部会
ボランティア	安部 純義 自然環境部会
	長島 稔 まち・みち環境部会
	中野 庸二 自然環境部会
	東本 毅 自然環境部会
	矢野 ひろみ 自然環境部会
	奥田 勉 自然環境部会

(敬称略)

2. 生駒市環境審議会

氏名	所属、団体名	選出区分
槇村 久子	京都女子大学教授	学識経験者
中西 達也	弁護士	学識経験者
山田 正弘	市議会	議会議員
八田 隆弘	市議会	議会議員
田村 有香	京都精華大学講師	学識経験者
天野 礼子	アウトドアライター	学識経験者
阿部 操	元市政オピニオン	その他
藤山 輝夫	生駒市老人クラブ連合会	その他
山田 善久	生駒商工会議所	その他
稲森 文吉	生駒商工会議所	その他
上埜 作治	生駒市自治連合会	その他
池本 幸司	生駒市農業委員会	その他

(敬称略)

3. コーディネーター

氏名	所属、団体名
堀 孝弘	NPO 法人 環境市民
下村 委津子	NPO 法人 環境市民
内田 香奈	NPO 法人 環境市民
竹之内 美奈子	NPO 法人 環境市民
立藤 慶子	NPO 法人 環境市民
渡邊 亮平	NPO 法人 環境市民
永橋 為介	NPO 法人 環境市民
丸山 よね子	NPO 法人 環境市民
仲川 元	奈良 NPO センター
山中 英里	奈良 NPO センター

(敬称略)

4 策定の様子



氏名	策定時の部会	メッセージ
阿部 操	自然環境部会	どんな環境なら生き物が住めるかを知り、生物の多様性を考える機会に、参加することに意義を感じています。
山名 博美	エネルギー環境部会	協働によるプロジェクトについて、他市の方々から、「生駒はいいね」とよく言われます。
樽井 雅美	せいかつ環境部会	エコ（ECO）ひいきなライフスタイルを、みんなで創っていきましょう。
金 富潤	まち・みち環境部会	地球環境のためにまず出来ることを始めることが大切です。車の使用を減らしませんか。
上松 昌寛	まち・みち環境部会	これから...!
森本 佳子	せいかつ環境部会	新基本計画はまだ歩き出す前の段階です。皆様の知恵や行動でより良い型に共に育てたい。
小宮山 豊	自然環境部会	策定作業の結果は良かった！ 目標達成のために市民の皆さんの参加・協力をぜひお願いしたい
速水 直文	エネルギー環境部会	これからの10年間、私たちの住む「生駒市」の「こうあったらいいな！」をまとめています。身近な具体的な内容ばかりです。
矢田 千鶴子	まち・みち環境部会	七矢の八矢の2年間。多くの方とご一緒でき、感謝です。PJ実現へ、みなさん、一緒に。
藤尾 庸子	せいかつ環境部会	私は健康づくりの推進活動もしていますが、家庭の中から環境問題に取り組む事を活動の柱にします。
楠下 孝雄	せいかつ環境部会	自然と文化と技術をもとに、世界に誇れる生駒の環境を創り、育てましょう。
北 嘉信	せいかつ環境部会	委員の皆さんと語ることで自らの環境意識も変わりました。環境について皆さんで大いに語りましょう。
國本 明	せいかつ環境部会	みんなの夢と希望を詰め込んだ計画ができました。夢と希望を箱から取り出し実現させましょう！
中島 良孝	せいかつ環境部会	生駒市の事業者として、これからも市民や行政のみなさんと一緒に目標に向かって進んでいきます。
上條 正幸	まち・みち環境部会	生駒大好きです。市内の環境を皆さんと共に考え、環境NO.1自治体実現のため、がんばりましょう！
藤田 雅之	自然環境部会	みなさんの参加を、お待ちしております。私は、教師として、子どもたちにも伝えていこうと思います。
平田 勝久	エネルギー環境部会	小さくても確実な一歩が明日の生駒を守ると思っています。みんなで一緒に頑張りましょう。
金水 宏高	エネルギー環境部会	市民と、環境について有意義に時間を共有できることは、私の貴重な財産となっています。
鳥居 久倫	エネルギー環境部会	一緒にやりましょう！自分達の生駒を『知る楽しさ』、『創る楽しさ』があります。
高峯 幹男	せいかつ環境部会	いこまの美しい自然を子孫に伝えるために、ストップ温暖化・地球の環境保全と一緒に取り組みましょう！
有賀 健	自然環境部会	市民が手をつないで実現のため汗をかきましょう。
西浦 彰紘	エネルギー環境部会	少しでも興味のある人はぜひ一緒にしましょう！特に同年代の若者募集（笑）20代より）計画実施には、育児中のママさんにも参加して頂きたいです。子どもたちの為にステキな生駒をつくっていきましょう。
小林 牧子	自然環境部会	良好な地球環境を次世代に残したいなー！
日野 紀代子	自然環境部会	皆で守り作り上げよう 生駒の自然と新しい文化を
安部 純義	自然環境部会	皆で守り作り上げよう 生駒の自然と新しい文化を
長島 稔	まち・みち環境部会	市民の手で市民が望むまちができていくように、市民参加の実現に微力をつくします。
中野 庸二	自然環境部会	10年後の生駒のあるべき姿が示され、安堵致しました。できることから、少しずつ実現に向け取り組みたいと思っています。
東本 毅	自然環境部会	私は環境負荷軽減の努力責任を果たし、できることから実行して参ります。

コーディネーター NPO 法人 環境市民

堀 孝弘	NPO 法人 環境市民	計画の実現を通じて、生駒を、奈良の、日本の環境先進地に！ その主役はあなた！
下村 委津子	NPO 法人 環境市民	未来をつくる時間をもとにできる仲間がいる10年後の生駒が楽しみです。
内田 香奈	NPO 法人 環境市民	計画を実現していくプロセスにも、たくさんの楽しい出会いがありますように！
竹之内 美奈子	NPO 法人 環境市民	この輪（和）が大きく大きく広がりますように！
立藤 慶子	NPO 法人 環境市民	みんなの思いが集まれば、必ず環境にやさしいまちになれるはず。応援しています！
渡邊 亮平	NPO 法人 環境市民	委員会の皆さまの熱い思いがこもった計画が実現すること、楽しみにしています！
永橋 為介	NPO 法人 環境市民	大学生に生駒の皆さんの話をしたら目が輝き背筋も伸びてました。人の胸を熱くさせる活動、これからも！
丸山 よね子	NPO 法人 環境市民	みんなのちからで、生駒の美しい自然を守り、暖かい人の輪を広げていってください。これからも応援しています。
仲川 元	奈良 NPO センター	みんなで考え、つくり、行動するこの計画は、生駒の未来づくりに直結しています。応援しています！
山中 英里	奈良 NPO センター	みんなの熱い思いでできた基本計画。未来のこども達に青い地球を残せるよう、計画実現を応援しています。

用語集

【ア行】

アイドリングストップ

自動車の運転に際し、荷物の積み降ろしや駐停車時に自動車のエンジンを切ることにより、大気汚染物質や二酸化炭素の排出を抑制すること。

温室効果

地球をとりまく大気が太陽から受ける熱を保持し、一定の温度を保つ仕組みのこと。二酸化炭素等の気体（温室効果ガス）が温室効果をもたらす。

温室効果ガス

地球温暖化の原因とされ、太陽の日射を受けて暖められた地表面が放つ赤外線を吸収し、その一部を再放射することで気温上昇を起こす原因となる気体。地球温暖化対策の国際的な目標や手法を定めた京都議定書では二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）の6物質が削減目標の対象となっている。参照「京都議定書」「地球温暖化」

【カ行】

環境家計簿

省エネやごみの排出量の削減につなげるため、家庭での光熱水の消費量、ごみの排出量などを定期的に記入し、その変化をチェックする家計簿のような記録帳。

環境基準

環境基本法に基づく、環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音などに関する環境基準が定められている。

なお、ダイオキシン類に関しては、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染の環境基準が定められている。

京都議定書

1997年に京都で開催された「気候変動枠組み条約第3回締約国会議（COP3）」で採択された議定書。地球温暖化防止のための温室効果ガス削減に向けた目標値や手法などについて定めている。日本は、1990年を基準として2008年から12年の間に、温室効果ガス6%削減することを約束している。

コミュニティバス

公共交通が不便な地域において、新たに導入されはじめている公共交通システムの一つ。生駒市内には、コミュニティバスとして「たけまる号」が運行している。運行業務はバス会社が行うケースが多い。運行費用は行政がまかなうケース、地域の病院、商店などの協賛金や住民の寄付によるケースなど様々あり、地域の状況に応じた運営形態が採り入れられている。

【サ行】

里山

市街地や集落に隣接する森林で、林産物の栽培や薪炭の生産などに利用され、古来より特に人々の暮らしと深く関わってきた森林を里山と呼んでいる。地域住民が身近に親しめる一方、その環境の維持には住民による手入れや管理が必要であり、人と自然が共生する場所として注目されている。

持続可能

1987年、国連の「環境と開発に関する世界委員会」報告書の中で提唱された「持続可能な発展（sustainable development）」という概念に基づく言葉。将来世代の必要（ニーズ）を損なわないように現代世代の必要（ニーズ）を満たすことと考えられている。環境と経済と社会の発展を調和させて人々が幸せに暮らしていけるようにし、地球を将来世代に引き継いでいけるような社会にすること。

市民参画

従来、行政が行ってきたことについて、市民が主体的に関わり、行政と協働で取り組むこと。行政が市民の意見を聞いてそれを反映させる「市民参加」とは区別し、立案、計画、意思決定の各段階で、市民が主体性を持って関わる場合に用いる。

市民農園

一般に、都市住民などの農業者以外の方がレクリエーションや自家用野菜の生産などを目的として、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園。近年、環境学習の場としても期待されている。

循環型社会

「循環型社会形成基本法」では、「製品等が廃棄物となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会」と定義付けられている。これに加えてエネルギー、さらに水の循環を視野に入れることが必要とされている。

新エネルギー

石油、石炭に代わる、環境への負荷の少ない、新しい形態のエネルギーで、「新エネルギー導入大綱（平成6年12月16日、総合エネルギー対策推進閣僚会議決定）では、重点導入を図るべき新エネルギーとして、次の3形態があげられている。

新エネルギーの利用を中心とした再生可能エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用システムなど）

廃棄物や廃熱の利用を中心としたリサイクル型エネルギー（廃棄物発電など）

従来型エネルギーの新利用形態（熱電供給システム、燃料電池など）

用語集

【タ行】

ダイオキシン類

ダイオキシンは、非常に強力な毒性を持つ物質で、環境ホルモンの一つ。一般に、ポリ塩化ジベンゾ・パラ・ジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナー PCB）をまとめてダイオキシン類と呼んでいる。日本では、ごみの焼却炉からの排出が8～9割を占めると言われている。

地球温暖化

人間による化石燃料の大量消費により、大気中の二酸化炭素など温室効果ガスの濃度が増加し、地球の平均気温（現在約14℃）が高くなる現象。気温が上昇するだけでなく降雨量も大きく変化し、気候の変化も激しくなることから、正式には「気候変動（climate change）」と呼ぶ。生態系に壊滅的な打撃を与える恐れがあるとともに、異常気象による災害、干ばつや多雨などによる食料生産の悪化、利用できる淡水の減少、海水面の上昇、マラリアなど感染症の流行地域の拡大など、人間の生存と生活にも非常に大きな悪影響を及ぼすと予測されている。 参照「温室効果ガス」

地産地消

「地元生産 - 地元消費」を略した言葉で、地元で生産されたものを地元で消費するという意味で使われる。これによって、地域での循環型社会の構築を促し、また、地域の農林水産業の活性化と食物の安全性の確保もめざしている。

デポジット制度

正式には「デポジット・リファンド制度」で、預かり金払い戻し制度のこと。ビール瓶のように販売価格に容器の預かり金が上乘せされており、空き容器を返却すると預かり金が払い戻しされる。容器の再利用を促進し、ごみの量の削減につながる方法である。

デマンドバス

デマンドバスは、デマンド方式ともいい、乗客の需要に応じて運行する基本路線の外に迂回路線を設定し、運行するバスである。

【ナ行】

二酸化硫黄（SO₂）

主に石油等の化石燃料に含まれる硫黄（S）が燃焼することにより大気中に排出される気体で、呼吸器に対して悪影響を及ぼす。硫黄酸化物（SO_x）の一種で、発生源は自動車や工場・事業場など。

二酸化窒素（NO₂）

主として物が燃焼することにより発生し、呼吸器に対して悪影響を与える。窒素酸化物（NO_x）の一種で、発生源は自動車や工場・事業場など。

【ハ行】

バイオマス

動植物を由来とする資源。木材や農作物、畜産物を収穫したり加工したりする際に出る間伐材やおがくず、糞尿、菜種油、残りかす、建築廃材などの生物系廃棄物を原料としてエネルギーを生み出すことができる。

化石燃料に由来しないため、大気中の二酸化炭素を増大させないことになり、地球温暖化防止策の一つになること、同時に農林業の活性化や廃棄物問題の解決策となり得ることなどの特徴を持っている。

パートナーシップ

違う立場に立つ人々が、対等な関係のもとに、それぞれの特性に応じた力を出し合って相乗的な効果をあげること。環境問題の解決やまちづくりには、市民・市民団体・事業者・行政のパートナーシップが不可欠だと言われている。

ビジョン

めざすべき将来像。

フィールドワーク

椅子に座って講義を聴く「座学」ではなく、現場に出かけて行ってその状況を調べたり、現場の人の話を聞くなどして、その実態を体感して学ぶ調査研究の手法。

フリーマーケット

ごみの減量化や資源の有効利用に役立てることを目的に、公園、駐車場等を会場に住民が不要な品物を持ち寄り、安い値段で販売すること。フリーマーケットの元の意味は「蚤の市」。アメリカではガレージセールと言われる。

プロジェクト

「課題」を解決するための具体策。この計画では、市民、市民団体、事業者の取組や活動、行政の施策や事業、さらにこれらのパートナーシップで行う取組を指す。

【ラ行】

ライフスタイル

生活様式。現在は資源とエネルギーを浪費するライフスタイルであるとされている。環境問題の解決や持続可能な社会づくりのためには、経済システムとともにライフスタイルの根本的な変革が必要だとの認識が国際的になされている。

リユース

同じ物を再び使用すること。ごみ減量の手法に関しては、一般に環境への影響の少ない順に「リデュース（排出抑制）」、「リユース（再使用）」、「リサイクル（再資源化）」という「3R」が用いられる。リユースはリサイクルよりも環境への影響が少ないと考えられている。

用語集

【ワ行】

ワークショップ

もともとの意味は、手作業で協力しあってものを生産する工房。意味が転じて、多様な経験や価値観を持つ個々人が、知識や経験の有無に関係なく、対等な人間関係のもとに、創造的な雰囲気の中でより生産的な合意形成を図る方式を言う。

【B】

BDF (Bio Diesel Fuel : バイオディーゼル燃料)

生物由来油(使用済みてんぷら油など)を精製してつくるディーゼル燃料。軽油を用いる通常のディーゼル・エンジンに、改造なしで流用可能。排気ガス中にSOxが発生せず、二酸化炭素や黒煙も軽油より少ないことに加え、植物起源の原料(=バイオマス)であることから、カーボンニュートラルとみなすことができ、地球温暖化対策としても注目を集める。

BOD (Biochemical Oxygen Demand : 生物化学的酸素要求量)

水質汚濁の汚染指標の1つで、水中の微生物が一定時間内(20で5日間)に有機物を酸化・分解するために消費する酸素の量を示す数値。この数値が高ければ高いほど水中の有機物の量が多いことを示す。河川の汚濁を測る代表的な指標。

なお、BODは生物によって代謝されやすい有機物を表現しているもので、代謝されにくい物質は測定値の中に入っていない。また、排水中に生物に対して有毒な物質が含まれていると、生物の活性を低下させるため、実際よりも低い値となる。

【N】

NPO (Non-profit Organization : 非営利組織)

営利を目的とする株式会社などと異なり、社会的使命の追求を目的とし、自発的に継続して活動を行う組織。一般的には、法による特定非営利活動法人格を取得した団体に限定せず、より広く、社会的使命の達成を目的とする任意団体も含む。

生駒市環境基本計画

豊かな自然と歴史と未来が融合したまち
「いこま」

平成 21 年 3 月

[発行・編集]

生駒市 生活環境部 環境政策課・環境事業課

〒 630-0288 生駒市東新町 8 番 38 号

TEL. (0743)74-1111 (代表)

FAX. (0743)75-8125

URL. <http://www.city.ikoma.lg.jp/>



 生駒市